

第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用

1 関連文化財群の目的

第6章の課題K-10として述べた『多種多様な文化財を共通のテーマやストーリーでまとめることで一体的に捉え、魅力や価値をわかりやすく示すことができていない。』に対する方針・措置として、関連文化財群を設定する。

関連文化財群とは、文化財を類型や指定の有無にかかわらず、相互に関連性のある一定のまとまりとして捉えたものである。本地域計画では、第3章で叙述した秩父市の歴史文化の特徴を踏まえ、多様な文化財をその周辺環境も含めて一つのストーリーでまとめる。これは、未指定も含む個々の文化財に対する理解の促進や、グループ化することで文化財の一体的な保存や魅力向上を図ることなど、関連文化財群という枠組みを用いることでそれぞれの文化財が抱える課題を包括的に解決するための具体的な措置を講じることを目的としている。

2 関連文化財群の設定の考え方

関連文化財群の設定については、第3章で述べた秩父市の歴史文化の特徴を備えていることを必須条件とした。また、前項の目的を達成するため、単に特徴をまとめるだけでなく、関連文化財群ごとに課題を検討し、解決のための方針を立てることを必須条件とした。なお、措置については、本計画期間以降の着手を想定するものも含むため、重点的に取り組むもののみ具体的に記述をしている。また、今後の文化財の把握調査の進展や、事業の進捗状況に応じて、関連文化財群及び構成文化財の増減や措置の追加等が生じる可能性がある。

3 関連文化財群とその課題・方針・措置

設定した関連文化財群について、対応する歴史文化の特徴も含め、以下の一覧表にまとめる。また、各関連文化財群ごとに、ストーリー、構成文化財、課題、措置の概要、文化財の分布図を記載し、第6章でまとめた措置のうち、各関連文化財群が関係するものを抽出して再掲載する。

表 7-1 秩父市の関連文化財群一覧

No. 主な歴史文化の特徴		
No.	関連文化財群のテーマ	頁
関連文化財群の概要		
1. 秩父盆地ができるまで		
1	秩父盆地に眠る太古の海（古秩父湾）の物語	67
日本列島誕生の過程となる、今から約1700万年～1500万年前の新生代期の文化財を中心にまとめ、関連文化財群として構成した。		
2. 「山国」秩父		
2	「山国」の暮らし	69
秩父山系の山々に囲まれた環境の下で、人々は古くからその環境に順応し、生活を営んできた。そうした暮らしに関する文化財などを一定のまとまりとして捉え、関連文化財群として設定した。		
3. 荒川水系と河成段丘		
3	山と段丘が織り成す水の恵み	72
「水」をテーマに、特に武甲山にまつわる水の伝承と秩父市域に見られる「湧水」に係る資料を一体化し、関連文化財群として捉えた。		
4. 特徴的な遺跡群		
4-1	2つの「和銅」	74
秩父市の遺跡の中でも代表的な存在として名高い「和銅遺跡」は、古代と近世の2つの時代に分けられる。それら「和銅」にまつわる文化財を1つにまとめ、関連文化財群として設定した。		
4-2	群集する古墳	76
秩父市の遺跡の特徴の1つとして、各地に「古墳群」が点在していることが挙げられる。それら「古墳群」に焦点を当て、1つのテーマとして設定した。		
5. 道と人々の交流		
5	「秩父往還」に残る歴史の足跡	78
秩父市は、現在の1都3県に接しており、古くから人々の往来が盛んな地域であった。ここではそうした往来をつなぐ「道」の中でも主要な存在であった「秩父往還」を焦点として構成された、関連文化財群である。また、古くから秩父の人々の暮らしを支えてきた「峠道」にも目をむけた。		
6. 土地に根付いた産業の歴史 ～材木・鉱物・生糸・織物・セメント～		
6-1	秩父の「絹」文化	81
秩父の人々の生活は古くから絹と密接な関係にあり、絹は中世後期から近現代の長きに渡って秩父の基幹産業を支えるものとして欠かせない存在であった。ここでは、そうした秩父市における絹に関わる歴史の流れを一体として捉え、関連文化財群を構成した。		
6-2	武甲山の石灰石採掘史	84
武甲山の「石灰岩質」という特性により、近世末期以降に発展した産業の歴史とそれに伴う近現代の秩父をテーマに、関連文化財群を構成した。		
7. 多様な祭り・伝統行事・信仰		
7-1	小集落の、小さな祭りと行事	86
秩父の各地に数多く残る祭りや伝統行事の中でも、集落単位で続けられている祭りや伝統行事を1つのテーマとして、関連文化財群を構成した。		
7-2	笠鉾・屋台文化	89
秩父祭をはじめとして、秩父各地で曳行されている笠鉾・屋台とその行事についてひとまとめにし、関連文化財群として設定した。		

関連文化財群のテーマ

1 秩父盆地に眠る太古の海（古秩父湾）の物語

関連文化財群の概要

日本列島誕生の過程となる、今から約 1700 万年～ 1500 万年前の新生代期の文化財を中心にまとめ、関連文化財群として構成した。

ストーリー

日本列島の歴史は今から約 1900 万年前にユーラシア大陸の東縁の陸地が分離し、その間に日本海
の原形ができたことに始まる。この後の地殻変動により、日本列島が形成されていった。秩父にはこ
うした時代の痕跡が文化財として各所に残っている。

中でも今から約 1700 万年～ 1500 万年前の状況を顕著に表す複数の文化財は、一括で国の天然記念
物として指定されている。市内各地には海面下の地層形成が明確に分かる露頭が残っており、大野原
地区にある露頭からは当時生息していたとされる哺乳類の化石が多く発掘されている。中でも、絶滅
哺乳類の「パレオパラドキシア」の化石は、世界で最も発見例が多いのが秩父である。同様にこうし
た地層群から発見されたクジラの化石は、新種として「チチブクジラ」として名付けられるなど、そ
れらは新生代の秩父だけでなく、日本の海洋状況を知るための大変貴重な資料である。

また、国指定文化財以外にも、当時の様子を物語る地層や岩石が各地に残っている。特に下吉田地
域には、土地の隆起・沈降によって生じた地層変化の痕跡や、断層に沿った滝、岩盤上にできた公園
など、この頃の様子を物語る文化財の存在が際立っている。

なお、これらの文化財は、日本ジオパークの1つである「ジオパーク秩父」のジオサイトに選定さ
れている。

構成文化財一覧

番号	名称	指定等区分	種別	概要
1	古秩父湾堆積（たいせき）層及び海棲（かいせい）哺乳類化石群	国指定	天然記念物	秩父郡内にある古秩父湾時代の地層と、生息した多様な生物群を象徴する海棲哺乳類の複数の化石が、一連のものとして評価され、国内初の複合天然記念物として国の指定を受けている。秩父市には本構成文化財 2・3 が所在し、「パレオパラドキシア」（本構成文化財群 4）・「チチブクジラ」（本構成文化財群 5）の化石が発掘されている。
2	取方（とりかた）の大露頭		地質鉱物	幅約 800 m の巨大な露頭。くっきりとした縞模様の「タービダイト」という、砂と泥が海底の斜面を流れ下ってできた地層がみられ、褶曲（しゅうきよく）や不整合といった現象を観察できる。
3	大野原パレオパラドキシア化石産地		地質鉱物	約 1550 万年前に浅海性の内湾環境で堆積した地層で、海生哺乳類の化石が産出した。産出したパレオパラドキシアは頭骨を含む骨格標本として世界 2 例目に発見され、先に岐阜県で発見された標本と組み合わせるとほぼ完全な全身骨格が復元されており、パレオパラドキシアの標本として極めて貴重である。
4	パレオパラドキシア		地質鉱物	約 2000 万年～ 1100 万年前まで生きていた海棲哺乳類。柱を束ねたような奥歯、大きな胸骨、頑丈な手足を持ち、似た骨格を持つ生物が現在生きていないことから「太古の矛盾」という意味の名称となった。世界で秩父地域が最も産出が多い。
5	チチブクジラ		地質鉱物	大野原のパレオパラドキシア産出地で発掘された「ケトテリウム科」のクジラで、日本や北太平洋沿岸の北米のクジラ化石と同様の特徴がみられないことから、新種のクジラとして名付けられた。
6	子ノ神（ねのかみ）の滝	市指定	名勝	高さ・幅 13 m の美しい滝。岩壁は 1600 万年前の古秩父湾の海底に堆積した凝灰質砂岩（ぎょうかいしつさがん）が露出したもの。

7	海底地滑りの跡 (スランプ褶曲)	市指定	天然記念物	下吉田小坂下 (こさかけ) に所在する。海だった時代に、山地の隆起によって海底に斜面ができ、まだ固まっていなかった海底の堆積物が地震などによって滑り落ち、グニャリと曲がった地層 (スランプ褶曲) が観察できる場所である。
8	白砂公園の白沙砂岩 (しらすさがん) 層		地質鉱物	古秩父湾の形成初期に堆積してできた白くて目の粗い砂岩「白沙砂岩」の岩盤上に公園が整備されている。
関連文化財群の課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・特に地質関係の文化財について、災害や風化などによる崩落等の危険性が高い。 ・各関連文化財群の歩道整備や説明板設置、安全管理など、公開環境の整備が十分でない。 				
方針				
<ul style="list-style-type: none"> ・関連文化財群に対する、保存措置を検討する。 ・各関連文化財群の公開環境の整備を行う。 				

表 7-1 関連文化財群 1 に関する措置の詳細

目的	方向性	No.	措置	
			事業名	措置の詳細
活用	ひろめる	K-9	説明板等整備事業	構成文化財の説明板をジオパーク秩父の解説看板等に関する方針に準拠したレイアウトに変更し、わかりやすいイラストや説明を設ける。
	みかく	K-11	文化財公開環境整備事業	「子ノ神の滝」(本構成文化財 6) 及び「白砂公園の白沙砂岩層」(本構成文化財 8) について、見学環境を整備する。

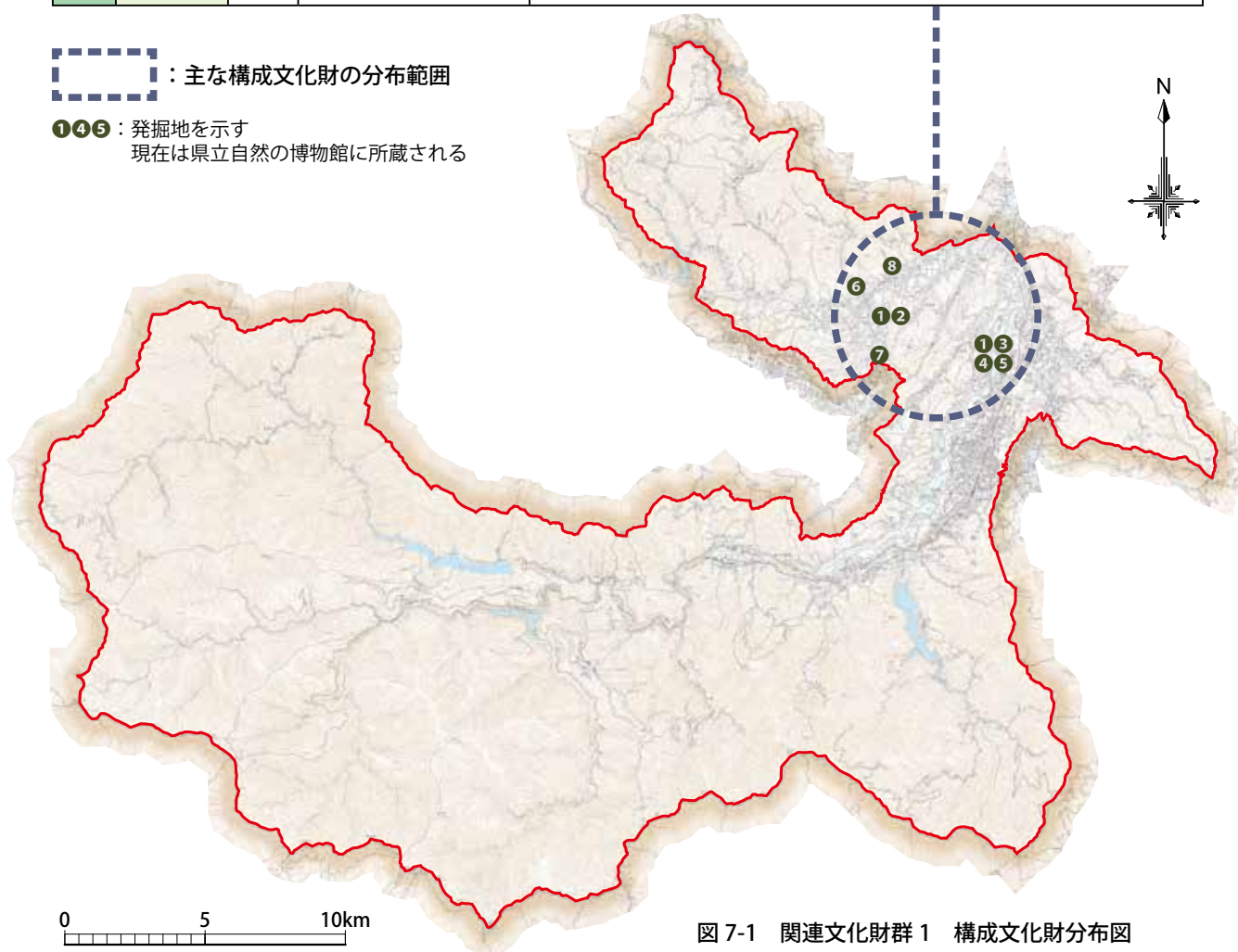


図 7-1 関連文化財群 1 構成文化財分布図

関連文化財群のテーマ				
2	「山国」の暮らし			
関連文化財群の概要				
<p>秩父山系の山々に囲まれた環境の下で、人々は古くからその環境に順応し、生活を営んできた。そうした暮らしに関する文化財などを一定のまとまりとして捉え、関連文化財群として設定した。</p>				
ストーリー				
<p>秩父の人々は古くから山や峠のある環境に適応しながら歴史を刻んできた。</p> <p>まず住環境を見てみると、その歴史は原始まで遡る。縄文・弥生時代には自然環境から生まれた洞窟や岩陰が一時的な住まいとして利用され、これが中世以降の戦乱の世へ移っていくと、今度は山の起伏や傾斜を防御や遠見として活用するために山頂や舌状地形に多くの城館が築かれた。戦乱の世が治まると、人々は傾斜地に石垣を据えて、その上に家屋を構えるスタイルへと変化していった。</p> <p>そうした中での人々の生活状況を見ていくと、人々が知恵を絞りながら生活を営んでいた様子がよく分かる。中でも大滝栃本地区の傾斜地では、畑作を行う際に土を下から上へ掘り上げる「逆さ掘り」の手法が取られており、秩父の代表的な畑作の光景として知られている。畑の周囲には、獣から作物を守る工夫も行われており、大滝上中尾地区には明治時代に行われた痕跡が今も残っている。</p> <p>また、山がもたらす森林や鉱物は、地域産業の有益な資源として人々の生活を潤した。森林は木材として、地域に留まらず荒川やその支流を通して下流域へ運ばれて活用され、江戸時代には大滝三峰地区に幕府直轄の「御林山」が設けられる程に重宝された。現在では生活環境の変化によりかつて程の勢いはなくなったが、輸送手段が発達した大正・昭和時代になっても活発に行われていた。また、戦国時代には甲斐武田氏が、江戸時代には平賀源内が着目した鉱物は、昭和時代に入ると本格的に産業として開発が行われていた。</p>				
構成文化財一覧				
番号	名称	指定等区分	種別	概要
1	神庭（かにわ）洞窟	県指定	史跡	大滝神岡（かみおか）地区に位置する、荒川と地下水の浸食によりできた石灰岩洞窟で、隣には鍾乳洞（しょうにゅうどう）も存在する。縄文時代草創期の土器片が出土している。
2	岩陰遺跡		遺跡	秩父市内に現存する、旧石器時代～中世中期に使用された、大滝大血川（おおちがわ）・中寺尾（なかつてらお）坪ノ内（つぼのうち）・吉田阿熊彦久保（よしだあくまひこくぼ）・上影森橋立（かみかげもりはしたて）・上吉田（かみよしだ）わらび沢の5カ所の岩陰遺跡。このうち、「岩かげ遺跡」（上影森橋立）・「岩陰の遺跡（彦久保岩陰遺跡）」の2カ所は市指定史跡である。
3	城館跡群		遺跡	砦（とりで）跡や物見を含め、市内に18カ所点在する。荒川と横瀬川（よこせがわ）の合流点にある諏訪（すわ）城跡など一部を除き、そのほとんどが「山城」である。
4	石垣の集落		名勝地	傾斜地に石垣を築き、その上に建てて平衡を保つ家屋が並ぶ集落。大滝地域の他、吉田地域の上吉田・吉田石間（いさま）・吉田阿熊の各地区でも見ることができる。
5	「逆さ掘り」		無形の民俗文化財	大滝栃本地区で行われる、特徴的な畑作技術。傾斜地において、起した土を上へ掘り上げる。
6	上中尾の猪垣（ししがき）	県指定	有形民俗文化財	明治時代末期、開墾の際に掘り出した石を積み上げて造られた、獣よけのための石垣。
7	林業用具（大滝・浦山（うらやま）歴史民俗資料館蔵）		有形の民俗文化財	林業を営む際に使用された、ノコギリをはじめとする仕事道具。

8	秩父鉱山		地質鉱物	約600万年前にマグマの上昇によってできた、中津川出合 <small>(なかつがわであい)</small> 地区から西の一带に所在する接触交代鉱床。140もの種類の鉱物を産出した、世界でも珍しい鉱山。
9	源内居	市指定	史跡	江戸時代後期、平賀源内が秩父にて鉱山開発を行った際に拠点とした居宅。この地で戯曲『神霊矢口渡』を執筆したといわれている。非公開。
10	小倉沢 <small>(おぐらさわ)</small> 集落と日室鉱山跡地		遺跡	大正時代に始まり、昭和10年代から日室鉱業株式会社が本格的に事業を実施した、秩父鉱山の開発地。昭和53年(1978)に結晶質石灰岩以外の採取を終了。
11	幸島 <small>(さしま)</small> 家の鉱山記録	市指定	有形文化財 (古文書)	中津川地区の幸島家に伝わる縦帳。前段には元久2年(1205)の入居以来、文政年間(1818～1830)に至るまでの中津川地区の沿革及び鉱山に係る記録が残る。後段には文政年間から嘉永7年(1854)までに幸島家が携わった鉱山経営の様子の他、平賀源内が逗留 <small>(とまりゆう)</small> したことなども記録されている。
12	中津川の鉄砲堰 <small>(ぜき)</small> 製作技術	国選択	無形民俗文化財	河川上流部の沢の水を利用して、山奥から木材を運搬するための技術。鉄砲堰は丸太で組まれた一種のダムであり、水を貯めた後に堰を切って水と一緒に伐採した木材を下流へ押し流す。

関連文化財群の課題

- ・『山国』のくらし』についての記録及び展示が分散かつ細分化しており、統一的なものが少ない。
- ・山地周辺の集落における急激な人口減少や過疎化により、『山国』のくらし』に関する資料(文化財)が散逸・消失・荒廃といった危機に直面している。

方針

- ・パッケージ化による情報発信を行う。
- ・秩父の特徴的光景である「石垣の集落」「逆さ掘り」といった『山国』のくらし』をテーマとした記録を作成する。



写真 7-1 石間沢戸集落遠景



写真 7-2 栃本集落遠景



写真 7-3 石間沢戸集落の石垣



写真 7-4 石間中郷集落の石垣

表 7-2 関連文化財群 2 に関する措置の詳細

目的	方向性	No.	措置	
			事業名	措置の詳細
活用	ひろめる	K-2	各歴史民俗資料館運営事業	大滝歴史民俗資料館・浦山歴史民俗資料館の「山のくらし」についての展示を、最新の研究成果を踏まえ修正・更新する。
		K-4	各歴史民俗資料館運営事業	『山国』のくらしについての展示を大滝歴史民俗資料館、浦山歴史民俗資料館それぞれで行っており、吉田地域の『山国』のくらしを紹介する展示施設はないので、集約化して統一的な展示を行えるよう検討する。
		K-8	文化財公開環境整備事業	市ホームページ内「秩父市の文化財」のページにおいて、関連文化財群の概要や構成文化財の情報、アクセス等を紹介する。

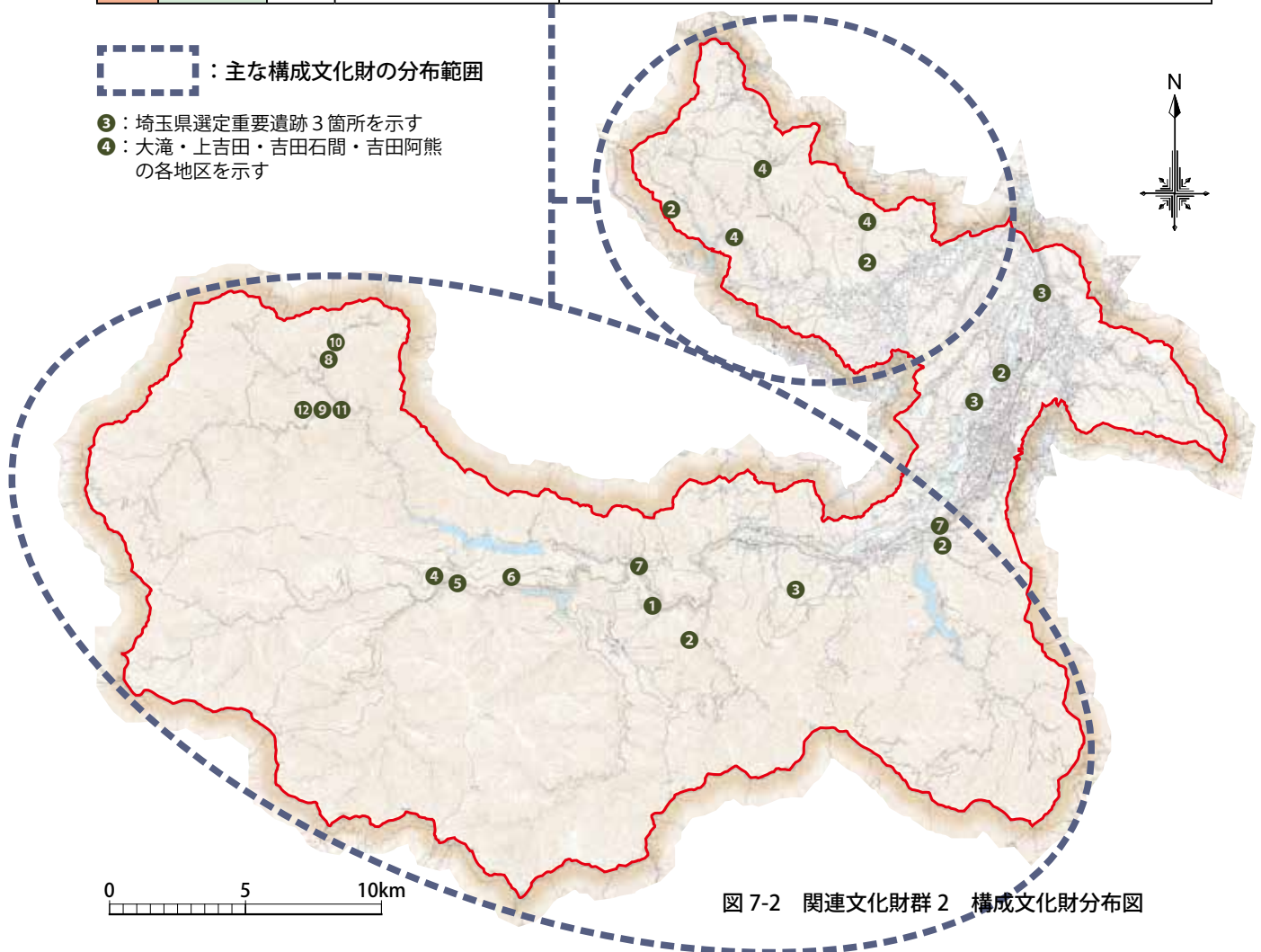


図 7-2 関連文化財群 2 構成文化財分布図

関連文化財群のテーマ				
3	山と段丘が織り成す水の恵み			
関連文化財群の概要				
「水」をテーマに、特に武甲山にまつわる水の伝承と秩父市域に見られる「湧水」に係る資料を一体化し、関連文化財群として捉えた。				
ストーリー				
<p>秩父市の中央から東側、横瀬町にまたがる場所に位置する武甲山は、古くから秩父の人々にとって信仰をはじめあらゆる面で特別な存在であった。武甲山の山腹には「大蛇窪」と呼ばれる窪地がある。秩父神社から御旅所を通った直線上に位置し、溜まった水が麓にある秩父市街地にもたらされたという伝承がある。山に降った雨や雪は、山の特性である石灰岩質の土壌によって濾過され、しみ込んでいくといわれている。</p> <p>また、秩父地域には荒川の浸食により形成された河成段丘が広がっており、高所から見ると各段丘面がはっきりと分かる。この水はけのよい砂礫層でできた段丘に浸透した水が、段丘崖下から湧き出し、天然の水道となって秩父の人々にもたらされたのである。</p> <p>湧水は、地域の人々の生活用水として不可欠なものとなった。各所には井戸が残り、その水質の良さから今でも飲み水や酒造りに利用されている。</p> <p>こうした状況もあって、武甲山は古くから、水の神の象徴である龍神として人々に信仰されている。秩父神社では、毎年4月に行われる御田植祭にて、武甲山の伏流水が湧き出していると伝えられる中町の今宮神社の龍神池の水が供えられている。</p>				
構成文化財一覧				
番号	名称	指定等区分	種別	概要
1	武甲山		名勝地	秩父盆地の南側に位置する、北面の大部分が石灰岩の山。「妙見山」などとも呼ばれる。
2	大蛇窪		地質鉱物	武甲山中腹にある窪地で、水にまつわる伝承が残っている。
3	石灰岩		地質鉱物	サンゴなど炭酸カルシウムの殻や骨格を持つ生物の死骸が海底に堆積してできた岩石。炭酸カルシウムは雨水や地下水に溶解するため、鍾乳洞などを形成することが多い。
4	妙見七ツ井戸		地質鉱物	宮地（みやじ）地区にある湧泉で、妙見宮（みょうけんぐう）が宮地から秩父神社に合祀（ごうし）される際に、渡った通り筋とされる湧泉を妙見七ツ井戸とする言い伝えが残る。今も水が湧き出ている井戸は地元の人々に使われ、大切に管理されている。
5	不動名水		地質鉱物	荒川久那（くな）地区にある不動尊に湧き出る、武甲山の伏流水と伝えられ、飲み水などの生活用水として、多くの人々に利用されている。
6	武甲酒造柳田総本店	国登録	有形文化財（建造物）	江戸時代後期の木造建築。敷地内に湧き出る水は、酒造りに使われる。
7	「秩父錦」酒づくりの森		有形の民俗文化財	江戸時代中期の寛延2年（1749）、初代・矢尾喜兵衛（やおきへえ）が近江（おうみ）より出でて大宮（おおみや）郷に開業した酒造で、湧水を酒造りに使用していた。運営する資料館には、270有余年の歴史を物語る酒造りの道具や資料、酒を愛した人たちの酒器等が多数展示してある。
8	「武甲山の龍神様」		無形の民俗文化財	秩父神社にまつわる伝承。12月の秩父祭にも大きく関係する。

9	秩父神社	県指定	有形文化財	延喜式内社。十代崇神(すじん)天皇の御世に建てられたとの伝承があるが、現在の社殿は天正20年(1592)に徳川家康(とくがわいえやす)の寄進により建てられたものである。
10	秩父神社御田植祭	県指定	無形民俗文化財	毎年4月3日秩父神社で行われる、豊作祈願のための祭り行事。
11	今宮神社龍神池		地質鉱物	今宮神社境内に位置する、武甲山伏流水と伝えられる段丘崖下の湧き水によって形成された池。

関連文化財群の課題


- ・ 妙見七ツ井戸をはじめとする「湧水」について、一体的な資料がない。

方針

- ・ 「湧水」を一体的に紹介する説明板を設置する。
- ・ 「湧水」に関するパンフレットの作成等の活用事業を実施する。

表 7-3 関連文化財群 3 に関する措置の詳細

目的	方向性	No.	措置	
			事業名	措置の詳細
活用	ひろめる	K-3	文化財関係冊子刊行頒布事業	関連文化財群の概要や構成文化財の情報、アクセス等を紹介したパンフレット(マップ)の作成を検討する。
		K-9	説明板等整備事業	構成文化財の説明板をジオパーク秩父の説明板設置基準に準拠したレイアウトに変更し、わかりやすいイラストや説明を設ける。

 : 主な構成文化財の分布範囲

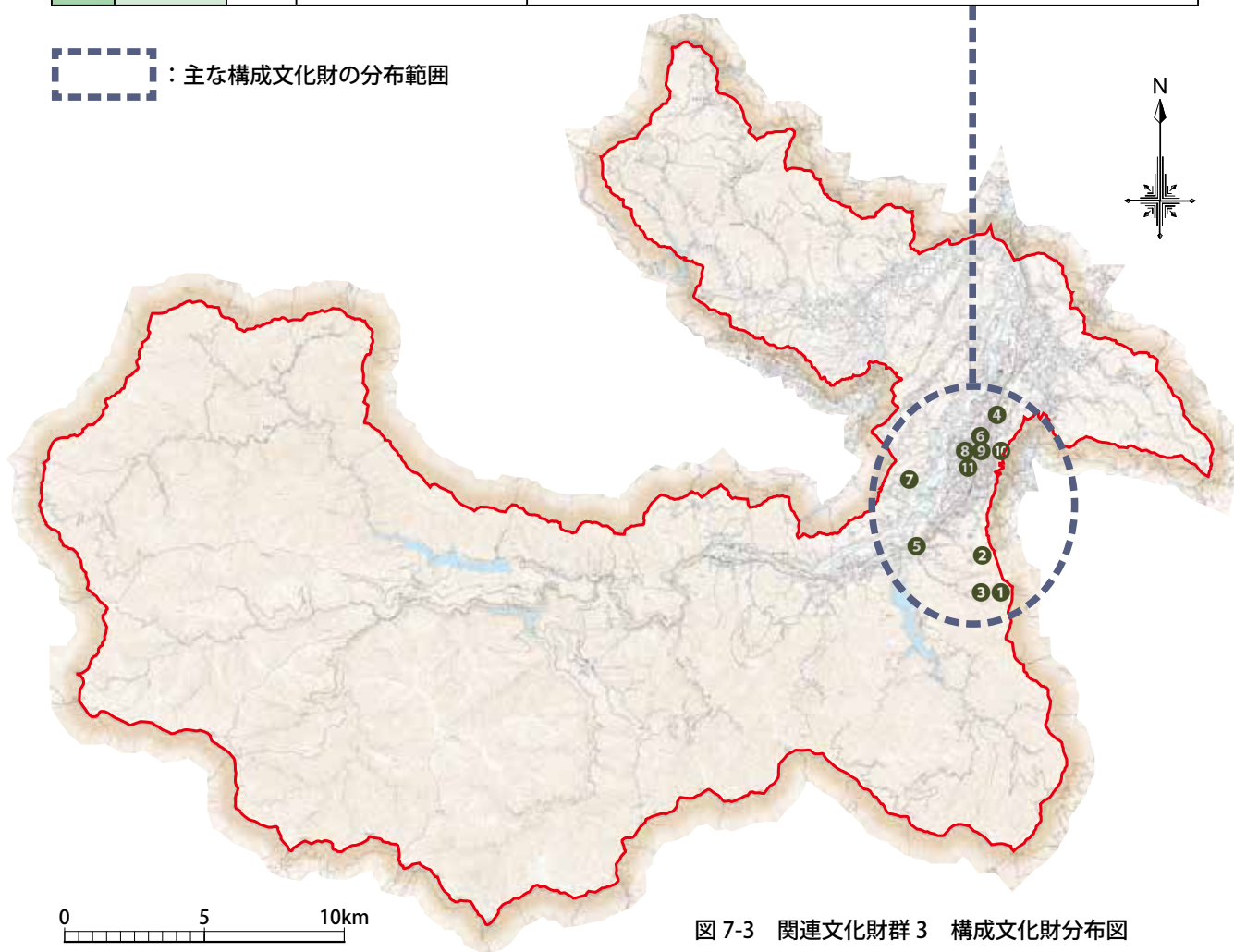


図 7-3 関連文化財群 3 構成文化財分布図

関連文化財群のテーマ				
4-1	2つの「和銅」			
関連文化財群の概要				
<p>秩父市の遺跡の中でも代表的な存在として名高い「和銅遺跡」は、古代と近世の2つの時代に分けられる。それら「和銅」にまつわる文化財を1つにまとめ、関連文化財群として設定した。</p>				
ストーリー				
<p>黒谷地区には、国内初の自然銅が発見されたという伝承がある地点を中心とした「和銅遺跡」があり、近年はそうした逸話もあって「金運向上」のためのスポットとして、多くの観光客が訪れている。</p> <p>「和銅遺跡」は時代によって全く異なる2つの遺跡群に大別することができる。</p> <p>1つは先述した、慶雲5年(708)に国内初の自然銅が発見されたとされる和銅沢を中心とした遺跡群である。この発見によって、全国的には元号が「慶雲」から「和銅」に変更されたことやこの後に鑄造された通貨が「和同開珎」となったことが有名であるが、黒谷地区では「金山彦命」を祭神とし、遺跡地の北側に位置する聖神社がこの発見を機に建立されたといわれている。この聖神社には、遺跡地から発見されたと伝えられる自然銅の他、この発見を称えて当時の天皇である元明天皇から下賜されたと伝わる銅製のムカデ1対が、宝物庫に奉納されている。</p> <p>もう1つは江戸時代を中心に、自然銅発見伝承の地から南に位置する金山で展開された銅採掘の遺跡である。金山には今も、銅を採掘した複数の横坑の他に掘り出した銅を製錬した場所が残っている。また、周辺地域には銅にまつわる地名や銅採掘に係る出納役を担った地域の名主である内田氏の住宅も残っており、古代とは異なり産業的・商業的に銅採掘が行われていたことをうかがい知ることができる。</p>				
構成文化財一覧				
番号	名称	指定等区分	種別	概要
1	和銅発見の伝承地 (「和銅採掘遺跡」)	県指定	旧跡	慶雲5年(708)に勅使3名が国内初の自然銅を発見したとされる、和銅沢左岸及び祝山(いわいやま)傾斜地の溝状地形。
2	出牛(じゅうし)ー黒谷断層		地質鉱物	黒谷地区から皆野(みな)町の出牛地区を走る断層群。自然銅が発見されたと伝わる地は、この断層群の破砕帯に位置する。
3	聖神社		遺跡	国内初の自然銅発見を機に建てられたとされる神社。金山彦命を主神とし、自然銅を御神体として祀(まつ)っている。
4	銅製ムカデ1対		有形文化財 (美術工芸品)	国内初の自然銅発見を祝して、元明天皇より下賜されたとされる銅製のムカデ。非公開。
5	金山坑跡		遺跡	近世に銅鉱石掘削のために掘られた横坑。金山山頂に程近い位置に複数残り、坑中にはノミで掘削した痕跡も見られる。
6	黒谷銅製錬所址	市指定	史跡	金山の山腹に位置する、横坑から採掘された銅鉱石を製錬した場所。鉱石の破片や鉱滓などが検出されている。
7	内田家住宅	市指定	有形文化財 (建造物)	地元の名主である内田氏の居宅で、17世紀末の建築とされる。
8	銅にまつわる黒谷地区の地名と伝承		遺跡	和銅山(わどうやま)・金山の両山麓に残る、地元における地区の呼称。いずれも近世期の銅の採掘や製錬に係る名称である。

関連文化財群の課題

- ・古代の「和銅遺跡」の公開環境（特に遊歩道）に危険箇所があり、安全性が低い。
- ・近世・近代期の「和銅遺跡」に係る文化財の整備が、保存・活用両面で十分でない。
- ・近世・近代期の「和銅遺跡」の核となり得る文化財について、倒壊の危険性が高くなっている。

方針

- ・安全な見学環境を整備する。
- ・近世・近代期の「和銅遺跡」の一体的なPRを行う。
- ・近世・近代期の「和銅遺跡」の拠点となり得る文化財（市指定内田家住宅）を整備する。

表 7-4 関連文化財群 4-1 に関する措置の詳細

目的	方向性	No.	措置	
			事業名	措置の詳細
保存	うけつぐ	H-1	文化財保存修理事業	近世・近代の「和銅遺跡」の拠点となる「市指定内田家住宅」（本構成文化財 7）の保存修理計画を検討する。
	まもる	H-13	文化財公開環境整備事業	「和銅発見の伝承地」（本構成文化財 1）を中心に、古代の「和銅遺跡」の見学環境の整備を行う。
活用	ひろめる	K-8	文化財公開環境整備事業	市ホームページ内「秩父市の文化財」のページにおいて、関連文化財群の概要や構成文化財の情報、アクセス等を紹介する。
	みかく	K-11	文化財公開環境整備事業	「市指定内田家住宅」（本構成文化財 7）の保存修理に伴い、駐車場や便益施設等の整備を検討する。


 : 主な構成文化財の分布範囲



写真 7-5 内田家住宅（市指定有形文化財）



図 7-4 関連文化財群 4-1 構成文化財分布図

関連文化財群のテーマ				
4-2	群集する古墳			
関連文化財群の概要				
<p>秩父市の遺跡の特徴の1つとして、各地に「古墳群」が点在していることが挙げられる。それら「古墳群」に焦点を当て、1つのテーマとして設定した。</p>				
ストーリー				
<p>秩父市には遺跡が存在するとされる「埋蔵文化財包蔵地」が約450カ所あるが、そのうちの半分以上が古墳であり、しかもその9割以上は古墳時代後期の典型的な特徴を持つ小型の円墳が密集する、いわゆる「群集墳」を構成する古墳である。こうした群集墳が、秩父・吉田の各地域には複数箇所、点在している。このことは、^{ぎょうた}行田市のさきたま古墳群をはじめとする埼玉県内の古墳の多くが、古墳時代中期の典型的な特徴をもつ中型・大型古墳であることと非常に対照的である。</p> <p>荒川を挟んで黒谷地区の「和銅遺跡」とほぼ対岸にあたる、^{おたまたき}尾田時丘陵の^{しもてら}下寺尾地区には、埼玉県内最多の129基の古墳を内包し、秩父地域で最も広範囲に展開される古墳群「飯塚・招木古墳群」が南北に展開している。一方、「和銅遺跡」と同じ荒川右岸で、そこからやや南下した黒谷地区から大野原地区にかけて、20基程の古墳がほぼL字状に広がっているのが「大野原古墳群」である。さらに南下かつ段丘面を荒川側に下った^{かほむろ}金室地区にも古墳群が広がっている。また、^{おおた}吉田・^{つかやま}大田地域も同様に、荒川の支流である^{あかびらがわ}赤平川右岸の^{かみおおた}下吉田取方・上太田の各地区にそれぞれ古墳群が存在する。</p> <p>秩父市内の古墳群の中で、異なる特色を持つのが^{おおた}吉田太田部地区の^{つかやま}太田部塚山古墳群である。他の古墳群が川沿いに展開しているのに対し、この古墳群は塚山山頂付近の傾斜地に広がっている。近くに古代の祭祀遺構があるなど、秩父の中でも非常に特徴的な古墳群である。</p> <p>しかしなぜこのように埼玉県内でも地域によって古墳の製造時期や特性が大きく異なるのか、そして秩父地域は群集墳が多く作られたのか、未だに判明していない。</p>				
構成文化財一覧				
番号	名称	指定等区分	種別	概要
1	飯塚・招木古墳群	県指定	史跡	下寺尾地区に南北に広がる、県内最大の129基の群集墳。発見されている横穴式石室は、いずれも武甲山側に開いている。
2	大野原古墳群		遺跡	大野原の諏訪・下小川（しもおがわ）・宮崎（みやざき）の南北に渡る各地区と黒谷の黒草（くろくさ）地区に分布する、秩父市内2番目の数である24基の群集墳。横穴式石室の他、鉄製品などの出土が確認されている。
3	蕨（わらび）手刀	県指定	有形文化財（考古資料）	明治41年（1908）に原谷（はらや）小学校庭にあった古墳から検出された。関東で蕨手刀の検出は珍しく、製作年代は7世紀末～8世紀初頭を推測される。
4	大野原古墳群出土直刀・剣		有形文化財（考古資料）	昭和30年（1955）、明治大学による発掘調査で検出された銅製の遺物。現在は黒谷聖神社境内の「和銅鋳物館」に収納されている。
5	大野原古墳群出土銅銭		有形文化財（考古資料）	昭和30年（1955）、明治大学による発掘調査で検出された「和同開珎」。現在は黒谷聖神社境内の「和銅鋳物館」に収納されている。
6	大野原9号墳 横穴式石室		遺跡	昭和30年（1955）、明治大学により発掘調査が行われた古墳の石室部分。該当部分の墳丘及び天井部分は既になく、木製の上屋がかかっている。
7	金室古墳群		遺跡	荒川右岸の段丘最下面に位置する金室町の「秩父市下水道センター」の東・南の各側に広がる、計14基の群集墳。
8	上太田古墳群		遺跡	赤平川に近い右岸の段丘上、上太田地区に点在する4基の群集墳。

9	取方古墳群		遺跡	赤平川左岸の張り出した地形の第二段丘上に密集して位置する、22基の群集墳。11号墳からは管玉等の出土があったとされる。
10	太田部塚山古墳群	市指定	史跡	吉田太田部地区にある標高約950mの「塚山」の山頂近くの傾斜地に位置する13基の群集墳。うち1基は前方後円墳とされている。周辺には磐座(いわくら)や中世の祭祀遺構もあり、この一帯が長きにわたって信仰の対象であったことがうかがえる。

関連文化財群の課題

- ・秩父市にある「古墳群」についての情報発信ができていない。
- ・「古墳群」の保存管理体制が十分でなく、将来的に荒廃等の危険性が高い。
- ・説明板をはじめ、公開のための環境整備ができていない。

方針

- ・文化財の管理体制の確認及び確立を行う。
- ・説明板の設置や見学環境の整備、一体的な情報発信など「古墳群」の積極的な活用を行う。

表 7-5 関連文化財群 4-2 に関する措置の詳細

目的	方向性	No.	措置	
			事業名	措置の詳細
活用	ひろめる	K-8	文化財公開環境整備事業	市ホームページ内「秩父市の文化財」のページにおいて、関連文化財群の概要や構成文化財の情報、アクセス等を紹介する。
		K-9	説明板等整備事業	構成文化財の説明板の情報更新・修繕を行う。

--- : 主な構成文化財の分布範囲

④⑤ : 発掘地を示す
現在は和銅鋳物館(黒谷聖神社境内)に所蔵される

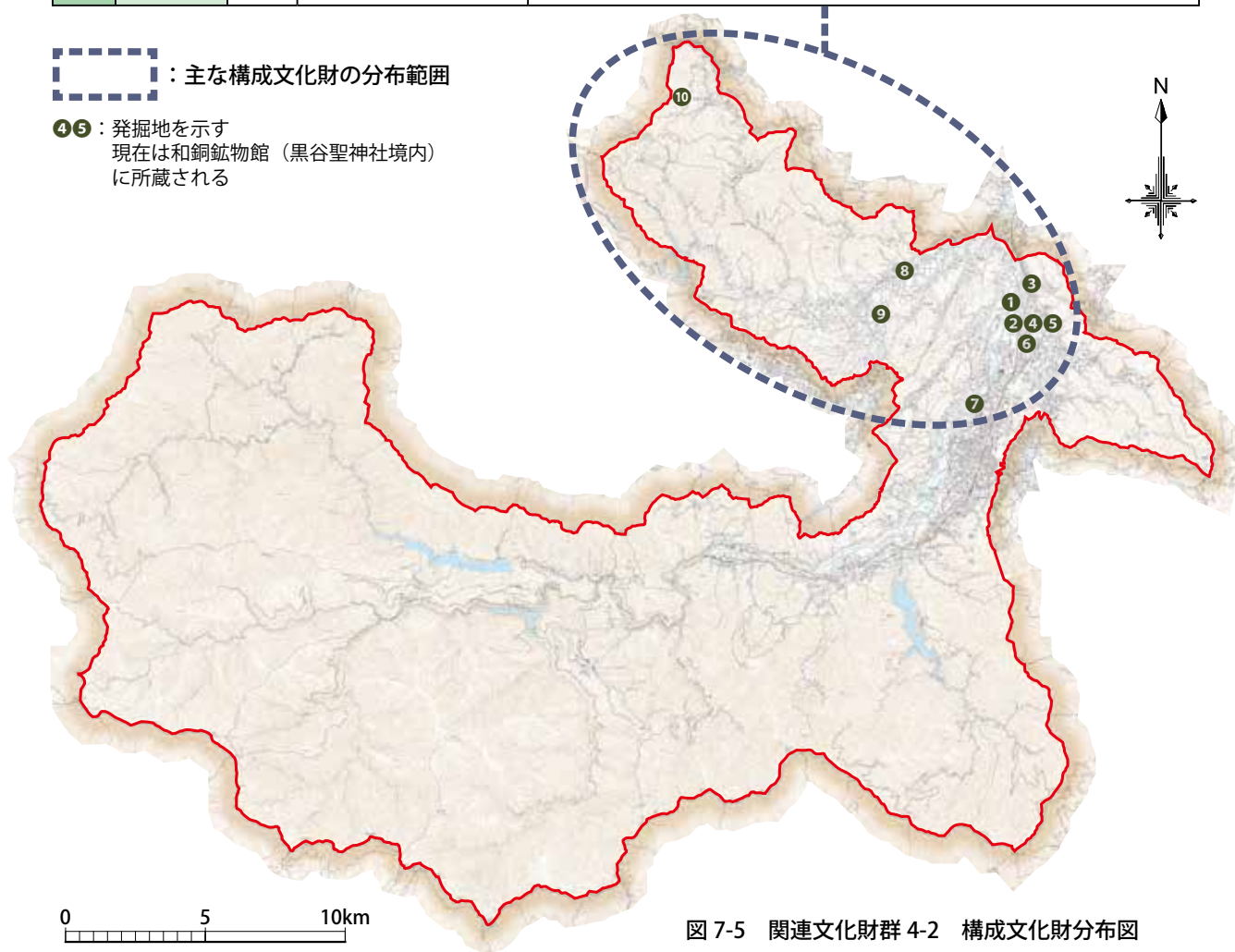


図 7-5 関連文化財群 4-2 構成文化財分布図

関連文化財群のテーマ				
5	「秩父往還」に残る歴史の足跡			
関連文化財群の概要				
<p>秩父市は、現在の1都3県に接しており、古くから人々の往来が盛んな地域であった。ここではそうした往来をつなぐ「道」の中でも主要な存在であった「秩父往還」を焦点として構成された、関連文化財群である。また、古くから秩父の人々の暮らしを支えてきた「峠道」にも目をむけた。</p>				
ストーリー				
<p>「秩父往還」というと、現在では一般的に熊谷から荒川に沿って西へ進み、秩父を通過して甲州へ抜ける、現在の国道140号に程近い道のことをイメージすることが多い。しかし江戸時代には、埼玉県内各地から秩父を通過して甲州へ抜ける道をまとめて「秩父往還」と呼んでおり、先述した道程は「熊ヶ谷通り」と呼ばれていた。そこには、川越方面から小川へ抜けて峠を越えて皆野へ入る「河越通り」、東京の田無から入間を通過して正丸峠を越える「吾野通り」が、それぞれ含まれている。この2つの道も「熊ヶ谷通り」同様、現在の国道254号の一部や国道299号に近い道程であることは、当時の3つの「秩父往還」が現代にも繋がる主要な「道」であったことを物語っている。</p> <p>「秩父往還」は甲州へ繋がる道として、甲州街道と並ぶ主要な道として利用された。大滝本地区に江戸幕府により関所が置かれたが、その業務の多忙さから関所の手前に位置する大滝麻生地区・山梨県の三富川浦地区にそれぞれ追加で番所が設置された。</p> <p>山に囲まれ、多数の峠道を通じて外部とゆるやかに繋がっている秩父の盆地地形は、固有の風土や文化を育んできた。これらの峠道は、政治・経済・信仰・生活の各面において、人々の往来・交流に欠かせない道として大きな役割を果たしてきた。</p> <p>峠を越えた石材（黒曜石：長野県から、安山岩：群馬県から、花崗岩：山梨県から）の流入、戦国武将や奉行・代官らの通行、官憲の目を逃れ峠を越えて集結・進撃した秩父事件、米・酒米・馬・女工の流入と絹織物の輸出、峠を越えて秩父の神社・札所へ来訪する人々と、峠を越えて遠方の社寺へ参拝に出かける講、峠をはさんだ者同士の冠婚葬祭を通じた交流、外部の市場への往復・行商、通学など、峠道が果たしてきた役割は大きい。</p> <p>坂東・西国と合わせ「日本百観音霊場」に位置づけられる「秩父札所」は、この往来者の多さを受けける形で、江戸時代に江戸からの巡礼者が回りやすいように現在の番付へと変更されている。また、往来する人々の中には主要な修験道場の1つであった三峰山を訪れる修験者も多く、そうした人々の宿泊先として荒川贄川地区には宿場町が展開され、大きな繁栄をみせた。</p> <p>こうした状況からも、「秩父往還」の往来が激しかったこと、秩父がその交通の要所であったことをうかがい知ることができる。</p>				
構成文化財一覧				
番号	名称	指定等区分	種別	概要
1	秩父往還		遺跡	中山道と甲州街道を繋ぐ間道で、武蔵(むさし)・甲斐(かい)の両国を結ぶ。秩父札所巡りや三峰への参詣のための道として、さらには流通や忍藩(おしはん)との往来のための道としても利用された。
2	栃本関跡	国指定	史跡	武蔵・甲斐両国からの通行人を取り調べるための関所。元来は戦国時代に武田氏が設けたものを、江戸時代に関東郡代である伊奈氏(いなし)が幕府の関所へと転じた。建物は焼失に伴い、文政6年(1823)に再建されたもので、その後の時代に養蚕等を行うために設けられた2階など一部が増設されている。
3	麻生加番所跡(あそうかばんしよあと)	市指定	史跡	寛永20年(1643)、幕府役人が旧大滝村を接見した際に栃本関跡の警護が手薄だったことから設けられた番所。現在の建物は安政4年(1857)、焼失に伴って再建されたものである。所有者の家系は、北条氏(ほうじょうし)の奉行の末裔(まつえい)といわれている。

4	秩父札所 34 力所	市指定*	史跡*	坂東・西国と合わせて日本百観音霊場に数えられる。室町時代末期には既に始まっていたとされ、当初は33力所であったが、江戸時代に34力所へと変更された。 ※札所34力所の内、25力所が秩父市内に所在し、全てが個別に市指定史跡となっている。
5	札所巡礼道		遺跡	秩父札所を番付順に巡る順路。「長享(ちょうきょう)番付」当時の札所33力所の時期は大宮郷(現在の秩父市街地)を基準に各地へ巡礼する形であった。しかし、札所34力所となったことに伴って、江戸からの巡礼者が訪れやすいように、比企(ひき)地方から入って巡る順路へと変更された。
6	贄川宿		伝統的建造物群	江戸時代には三峯神社(みつみねじんじや)参拝者の宿場町として栄えた、荒川贄川地区にあった宿場町。国登録有形文化財(建造物)「逸見(へんみ)家住宅主屋」(本構成文化財7)をはじめとして、今もその当時の名残を残す建物や痕跡が多く残っている。
7	逸見家住宅主屋	国登録	有形文化財(建造物)	木造2階建て、切妻造(きりつまづくり)、棧瓦葺(さんがわらぶき)、平入、建築面積126㎡で、2階は養蚕の場となっている。2階は細かく部屋割りがされており、本来は旅籠(はたご)として建てられたものである。建築年代はその様相から、明治時代と推測される。
8	三峰山		名勝地	本来は奥秩父山地の妙法ヶ岳(みょうほうがたけ)・白岩山(しろいわやま)・雲取山(くもとりやま)の三山の総称を指すが、一般的には三峯神社が所在する山を指すことが多い。三山は硬い岩石で形成されており、その険しさから修験の地として成立した。
9	三峯神社	県指定*	有形文化財(建造物)*	十二代景行(けいこう)天皇の御世、日本武尊が東征時に現在の神社がある山に登り、伊弉諾命(いざなぎのみこと)・伊弉册命(いざなみのみこと)の国づくりを偲んで創建したと伝えられる。中世には日光系の修験道場として多くの武将が参拝に訪れている。江戸時代にはオオカミを眷属(けんぞく)・使徒として崇(あが)め、多くの参拝者が訪れるようになった。 ※複数の指定等文化財を所有・管理するが、代表的なものとして三峯神社本殿が県指定有形文化財(建造物)となっている。
10	修験道		無形の民俗文化財	山籠りによる厳しい修行によって悟りを開くという、日本古来の山岳信仰に仏教が取り入れられた信仰。日本各地の「霊山」を修行の場としており、三峰山もその1つである。
11	巡礼納札	市指定	有形文化財(美術工芸品)	札所30番瑞龍山法雲寺(ほううんじ)に納められている6枚の納札。この中には、坂東・西国・秩父の百観音霊場となった最古の記録を残すものがある。
関連文化財群の課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・「秩父往還」についての資料収集及び情報発信が十分に行われていない。 ・関連文化財群の拠点となり得る文化財の、管理体制を含めた環境整備が急務である。 				
方針				
<ul style="list-style-type: none"> ・「秩父往還」をテーマとした、一体的な情報発信及び資料作成を行う。 ・関連文化財群における拠点を定めた上で、その保存活用体制を確立させる。 				



写真 7-6 秩父札所一番観音堂
(県指定有形文化財)



写真 7-7 麻生加番所跡
(市指定史跡)



写真 7-8 札所巡礼の様子

表 7-6 関連文化財群 5 に関する措置の詳細

目的	方向性	No.	措置	
			事業名	措置の詳細
保存	うけつぐ	H-6	文化財保護保存事業	本関連文化財群の拠点となり得る「栃本関跡」(本構成文化財 2) や「麻生加番所跡」(本構成文化財 3) の保存・活用体制の整備について検討する。
活用	ひろめる	K-3	文化財関係冊子刊行頒布事業	市民等のニーズを踏まえながら文化財保護審議委員をはじめ関係各位と協議し、刊行物の発刊年次計画を策定する。
		K-8	文化財公開環境整備事業	市ホームページ内「秩父市の文化財」のページにおいて、関連文化財群の概要や構成文化財の情報、アクセス等を紹介する。

：主な構成文化財の分布範囲

- ①：所在は広範囲にわたる
代表的な地点として中心市街地を示した
- ④⑤：所在は広範囲にわたる
代表的な地点として第1番誦経山四萬部寺を示した

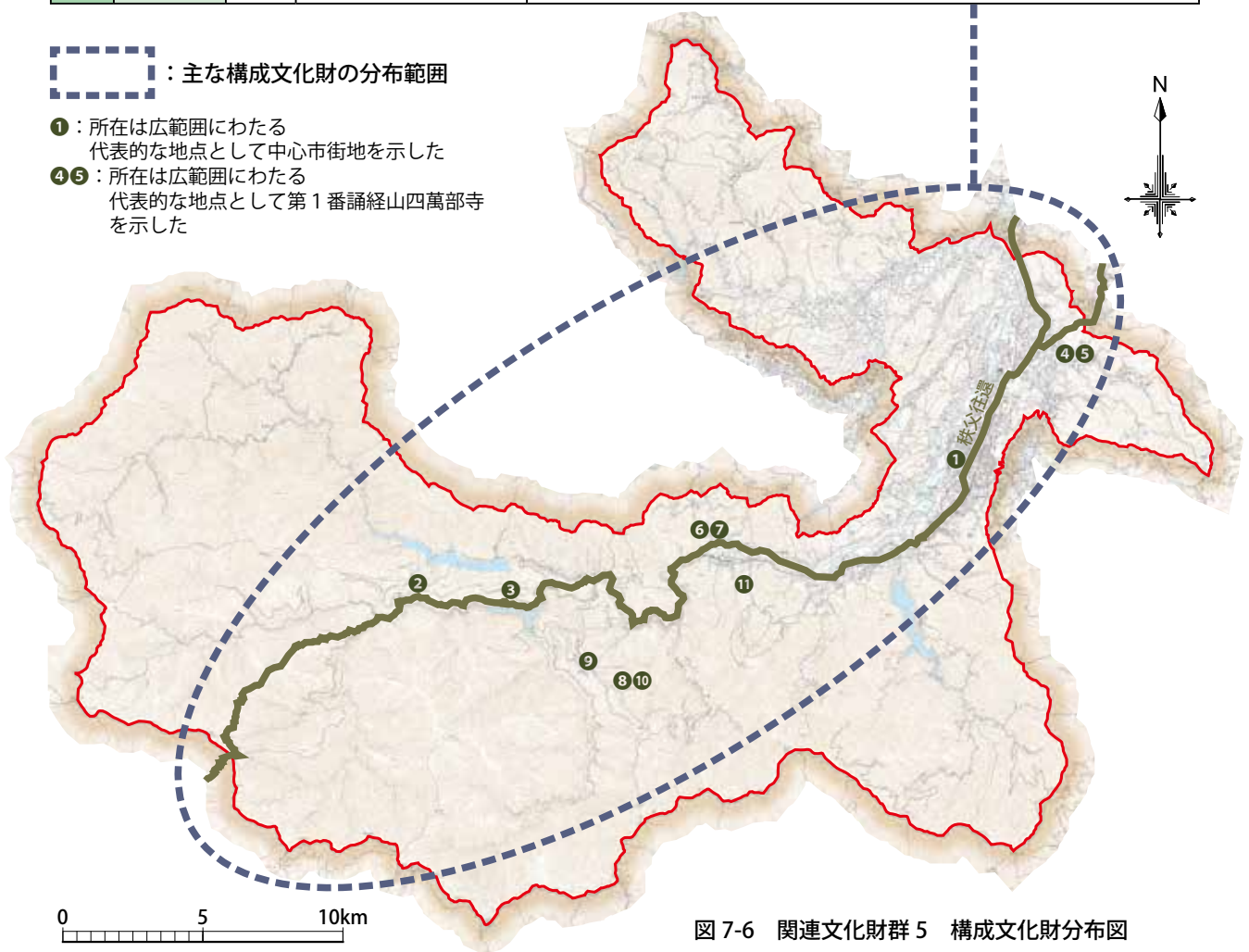


図 7-6 関連文化財群 5 構成文化財分布図

関連文化財群のテーマ				
6-1	秩父の「絹」文化			
関連文化財群の概要				
<p>秩父の人々の生活は古くから絹と密接な関係にあり、絹は中世後期から近現代の長きに渡って秩父の基幹産業を支えるものとして欠かさない存在であった。ここでは、そうした秩父市における絹に関わる歴史の流れを一体として捉え、関連文化財群を構成した。</p>				
ストーリー				
<p>秩父の絹の歴史は長い。時代の中でその中心は生糸生産・絹織物の両面が存在している。こうした秩父の「絹」を巡る歴史は、時代の流れとともに少しずつその様相が変化している。</p> <p>秩父市は山地による傾斜や河成段丘といった地形により水が溜まりにくいという土壌的な特性から、尾田蒔地域の一部と大田地域を除き、稲作には不向きな土地である。このため、武家社会においては年貢を金納する必要が生じた。このことが秩父に養蚕を根付かせ、生糸産業が活発に行われるきっかけとなった。人々は蚕を、富をもたらす存在として「お蚕さま」などと畏敬の念をもって呼んでいた。農家の中には、養蚕のために2階（中2階）などを設けた家や、住み込みで人を雇って手広く取り組んだものもあったとされる。また、秩父の一带に蚕の食料である桑畑が広がっていたかつての光景は、秩父において養蚕業が盛んに行われていたことをうかがわせる。</p> <p>特に江戸時代～明治時代初期において、生糸は秩父の主要取引物として地域に潤いをもたらした。秩父では各地で開かれた「六斎市」の中で「絹市」が催され、多くの人でにぎわった。また、秩父神社周辺で開かれた「絹大市<small>きぬのたかまち</small>」においてはその収益で秩父祭の笠鉾・屋台が造られるなど、経済の活性化により文化的な側面も大きく花を開かせるきっかけを作った。</p> <p>しかし、明治時代中期には欧州での生糸価格の暴落を受け、生糸生産だけでなく織物へと裾野が広がっていく。特にそれまで地域住民が着用していた織物は、その着やすさや軽さなどから注目を集め、染めの技術の開発とともに「秩父銘仙<small>めいせん</small>」として全国的に流行した。こうしたこともあって生糸とともに絹織物の取引も盛んになっていった。各地には織物工場が建てられ、秩父神社周辺には各地の織物の取引をするための出張所が設けられ、昭和40年代頃まで活発に取引が行われた。</p>				
構成文化財一覧				
番号	名称	指定等区分	種別	概要
1	「お蚕さま」 「オコサマ」		無形の 民俗文化財	チョウ目カイコガのこと。桑の葉を食料とし、絹を吐いて蛹の繭を作る。収入を生み出す存在として、人々に崇められていた。
2	養蚕用具（荒川歴史 民俗資料館所蔵）		有形の 民俗文化財	養蚕及び製糸に使用された、回転蓆 <small>かいてんまぶし</small> などの道具類。荒川歴史民俗資料館など各地に残っている。
3	内田家住宅	国指定	重要文化財 (建造物)	内田氏は天正18年(1590)の鉢形 <small>はちかた</small> 城落城により蒔田 <small>まいた</small> 地区で帰農した、北条氏家臣の家系である。住宅は享保16年(1731)の建立で、本格的な2階を設けているなど、当時としては先進的な構造である。養蚕農家の典型的な事例として重要文化財に指定されている。
4	秩父祭屋台	国指定	重要有形 民俗文化財	12月に行われる秩父神社例大祭にて曳行される、笠鉾2基と屋台4基で構成され、「秩父祭笠鉾・屋台」とも総称される。江戸時代、秩父神社で催された「絹大市」を盛り上げるため、その売上をもって造られた。
5	六斎市・絹大市		無形の 民俗文化財	「六斎市」は室町時代～江戸時代、月6回開かれた市のことをいい、秩父でも各地で行われていた。中でも秩父神社で開かれた市は絹取引が盛んで「絹大市 <small>きぬのたかまち</small> 」と呼ばれた。

6	秩父太織 (ふとり)		無形の民俗文化財	製糸の際に発生した屑糸を使用した平織の絹織物で、元来は養蚕を営む農民の普段着として織られた。厚手で丈夫なことから、「鬼秩父」とも呼ばれ、大衆の普段着としても普及した。後に「銘仙」と呼ばれるようになる。
7	機織用具 (ちちぶ銘仙館蔵)		有形の民俗文化財	絹織物を織る際に使用された道具類。中でも秩父銘仙館には、織機をはじめ手工業・機械工業それぞれの時代の機織用具が収蔵・展示されている。
8	秩父銘仙		無形の民俗文化財	「秩父太織」(本構成文化財7)が明治30年代に東京のデパートへ出品された際、「銘撰(産地の責任の下に選ばれた優良品)」として紹介されたことから、その呼称が「銘仙」となったといわれる。大正時代～昭和時代初期には女性のおしゃれ着として流行した。国指定伝統的工芸品。
9	ほぐし捺染 (なっせん) 技術		無形文化財	明治41年(1908)に坂本宗太郎(さかもとそうたろう)が発明した「しごき捺染法」に始まり、少しずつ改良された染色技術。揃えた経糸に粗く緯糸を仮織し、そこに型染めをして製織する。その際に緯糸を手でほぐしながら織ることから「ほぐし捺染」と呼ばれている。
10	ちちぶ銘仙館(旧埼玉県繊維工業試験場秩父支場本館・工場棟・倉庫)	国登録	有形文化財(建造物)	秩父絹織物同業組合の県への強い働きかけにより「秩父工業試験場(旧称)」として、本館・倉庫は昭和5年(1930)に、工場棟は昭和9年(1934)に建築された。本館はF・L・ライト風の意匠の建物で、工場棟はノコギリ屋根の撚糸工場と切妻屋根の染色工場がL字型に連なっている。
11	「ノコギリ屋根」の工場(旧強谷(すねや)織物工場・黒谷・道生町(どうじょうまち)他)		有形文化財(建造物)	屋根の妻側がノコギリ状になっている建築物。短辺である採光面を北側に配置することで直射日光を避けて安定した光源を確保できるため、繊維組織や色合わせの確認に最適であることから、紡績・織物・染色工場に多く見られる。これらの建物は、山田(やまだ)地区にある国登録有形文化財(建造物)「旧強谷織物工場」をはじめ、市内各地に今も残っている。
12	「機屋(はたや)」の町並み(出張所通り・買継商通り/旧柿原商店・秩父銘仙出張所 他)		伝統的建造物群	秩父神社周辺に位置する、番場町(ばんばまち)・本町(もとまち)・道生町に係る一帯。大正時代～昭和時代に、銘仙問屋や近在近郷の織物工場が取引をするために出張所等が建てられた。現在でも国登録有形文化財(建造物)の「旧柿原商店」「秩父銘仙出張所」をはじめ、往時を想起させる建物が多く残っている。
13	内田家所蔵古文書		有形文化財(古文書)	江戸時代に蒔田地区で名主を務めた内田家に残る、経済関係や当時の情勢等を記した記録類。この中に、寛永8年(1631)に蒔田村において年貢として絹を納めていた記録が残っている。

関連文化財群の課題

- ・情報発信や公開について、現状では「養蚕」「秩父銘仙」といったように細かい分野毎になっているものが多いため、秩父の「絹」文化の情報発信が断片的になり、一体的な流れとして捉えにくい。
- ・生糸生産・織物の建造物について保存・活用の措置が十分でないため、荒廃等の危険性が高まっている。

方針

- ・総合的な「秩父の絹文化」、または「生糸生産」「絹織物」といった産業単位での資料のパッケージ化と積極的な情報発信を行う。
- ・絹文化を知る上で重要となる建造物群の保存対策の検討と公開のための環境整備を行う。



写真 7-9 内田家住宅（国指定重要文化財）

表 7-7 関連文化財群 6-1 に関する措置の詳細

目的	方向性	No.	措置	
			事業名	措置の詳細
活用	ひろめる	K-8	文化財公開環境整備事業	市ホームページ内「秩父市の文化財」のページにおいて、関連文化財群の概要や構成文化財の情報、アクセス等を紹介する。
	みがく	K-11	文化財公開環境整備事業	本関連文化財群の中核的存在の1つである「国指定内田家住宅」（本構成文化財4）について、駐車場や便益施設等の整備等、公開環境の充実を図る。

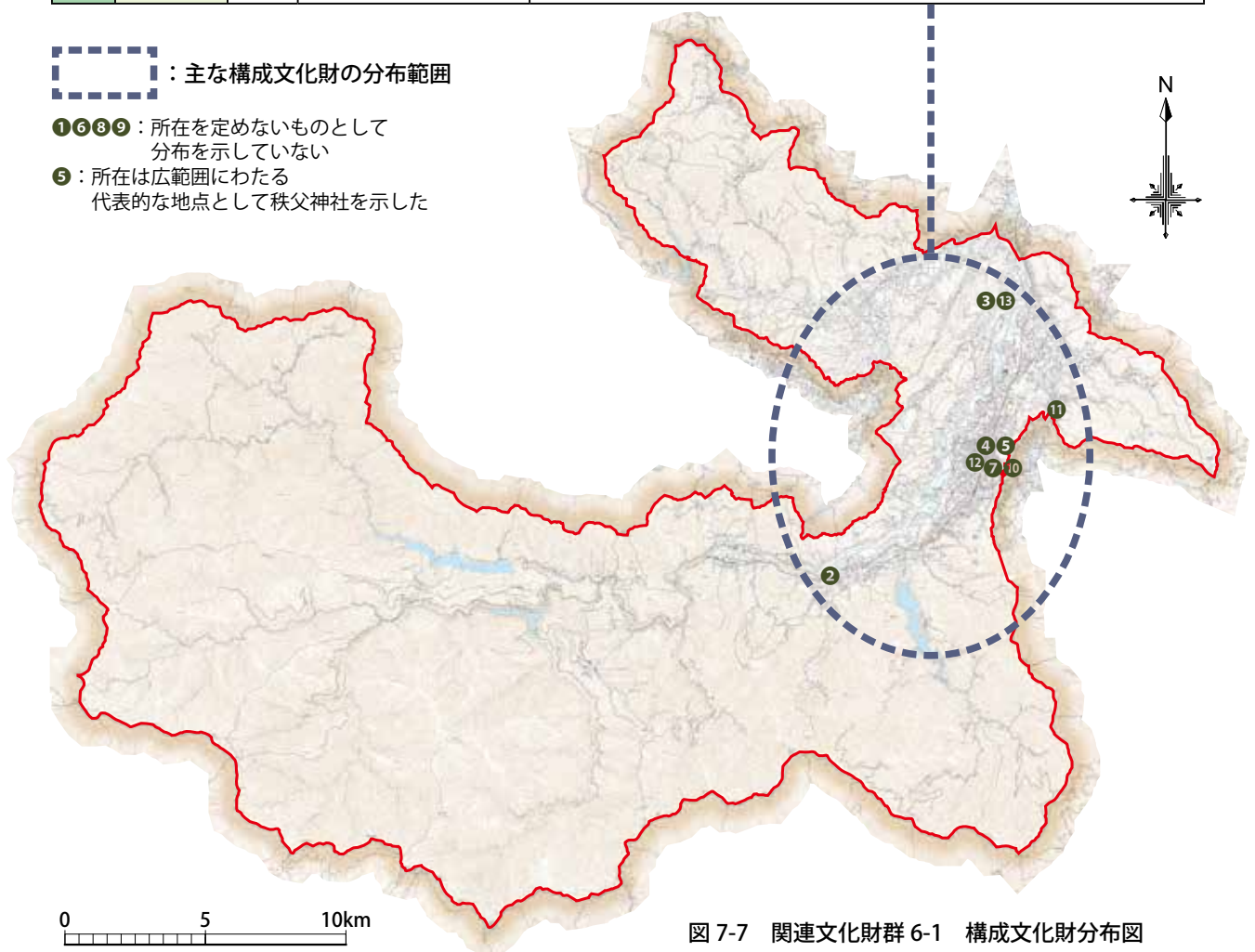


図 7-7 関連文化財群 6-1 構成文化財分布図

関連文化財群のテーマ				
6-2	武甲山の石灰石採掘史			
関連文化財群の概要				
武甲山の「石灰岩質」という特性により、近世末期以降に発展した産業の歴史とそれに伴う近現代の秩父をテーマに、関連文化財群を構成した。				
ストーリー				
<p>武甲山における石灰石採掘の歴史の始まりは古く、江戸時代中期まで遡ることができる。</p> <p>当初は、石灰を生成する目的で石灰石の採取が行われていた。石灰は、養蚕を行う上で蚕の病を防ぐ有効な手段であった。江戸時代中期にはV字谷を利用した手法により、同後期以降は石積みによる窯を使って生成していた。</p> <p>商業的に行われるようになったのは、大正8～9年（1919～1920）に諸井恒平や渋沢栄一らにより、秩父でセメント産業が起こされたことに始まる。大正12年（1923）には秩父セメント会社が創業し、さらには当時のセメント特需もあって、セメント産業は昭和時代まで続く秩父の一大基幹産業へと発展した。また、この発展は同時に、熊谷から秩父地域へ伸びる秩父鉄道にも大きな影響を及ぼした。大正3年（1914）に秩父まで、大正6年（1917）には影森まで延伸されたことにより、旅客だけでなくセメント輸送の有効手段として利用され、同様に発展を遂げていった。</p> <p>現在では輸入の影響などもあり、秩父のセメント産業は採掘量が減少し、規模もかなり縮小された。しかし、大野原にある株式会社秩父太平洋セメントや秩父鉄道武州原谷駅など、当時の面影を忍ばせる建造物が市内各地に今も点在している。</p>				
構成文化財一覧				
番号	名称	指定等区分	種別	概要
1	武甲山		名勝地	「関連文化財群3」にて前掲。
2	「千段（せんだん）焼き」		無形の民俗文化財	江戸時代中期に行われた、浦山地区の橋立川（はしだてがわ）のV字谷を利用して、石灰石と炭を幾重にも重ねて焼き、石灰を生成する技術。
3	石灰焼窯		有形の民俗文化財	江戸時代後期以降に行われた石灰生成のための石積み窯。生成方法については「千段焼き」と同じ。影森地区に残っている。
4	秩父太平洋セメント（株）本社		有形文化財（建造物）	大野原地区に所在する、セメント工場の建物群。昭和31年（1956）に東京工業大学の谷口吉郎（たにぐちよしろう）教授の設計に基づいて建設されたもので、かつてはこの場所に先んじて大宮地区にプラントがあったことから「第2プラント」と呼ばれていた。
5	秩父太平洋セメント（株）第1プラント跡地（旧事務所棟・有恒神社（ゆうこうじんじゃ）他）		有形文化財（建造物）遺跡	かつて大宮地区にあり、秩父市の象徴的存在であったセメント工場の建物群で、最も古い建物は創業当時の大正12年（1923）である。鉄道の引込線や社員寮など一帯に関連施設が存在していたが、事業の縮小等により、現在では木造の旧事務所棟や神社など、一部が残るのみである。
6	秩父鉄道		有形文化財（建造物）遺跡	羽生（はにゅう）～熊谷～秩父を繋ぐ私鉄で、昭和5年（1930）に現在の全線が開通した。旅客だけでなく、石灰石の輸送手段として大きな役割を担っている。
7	秩父太平洋セメント（株）三輪（みのわ）鉱業所及び輸送用引込線・影森駅		有形文化財（建造物）	武甲山で採取した石灰石を運ぶため、影森駅から架線された秩父鉄道の貨物用の引込線とその経由駅。
8	武州原谷駅		有形文化財（建造物）	秩父鉄道の貨物専用駅。秩父太平洋セメント（株）本社に併設されている。群馬県神流（かんな）町の叶山（かのうやま）鉱山から吉田地域を通して大野原へとつながるベルトコンベアで運ばれた石灰石を車載する。

9	武甲山資料館展示資料	地質鉱物	石灰岩の種類やセメント生成などの様子を示した資料類。
関連文化財群の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財として必要な措置（収集・調査・保存・活用）が取られていない資料が数多く存在する。 ・セメント産業の歴史を示す建物群についての記録が少ない。 ・公開施設である武甲山資料館について入館者数に増加傾向が見られない。 			
方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・構成文化財の詳細調査・記録保存を行う。 ・都市計画課と連携して一体的な情報発信を行い、産業史の周知普及を図る。 ・展示替えや積極的な情報発信などにより武甲山資料館の魅力向上を図るとともに、集客力を向上させる。 			

表 7-8 関連文化財群 6-2 に関する措置の詳細

目的	方向性	No.	措置	
			事業名	措置の詳細
活用	ひろめる	K-2	各歴史民俗資料館運営事業	武甲山資料館の展示内容を最新の研究成果を踏まえ修正・更新する。
		K-4	「市内資料館集約化構想（仮）」事業	各資料館の効率的な運営を図るため、集約化を検討する。
		K-8	文化財公開環境整備事業	市ホームページ内「秩父市の文化財」のページにおいて、関連文化財群の概要や構成文化財の情報、アクセス等を紹介する。また、都市計画課と連携して産業史の紹介を行う。

：主な構成文化財の分布範囲

⑥：所在は広範囲にわたる
代表的な地点として秩父鉄道御花畑駅舎を示した

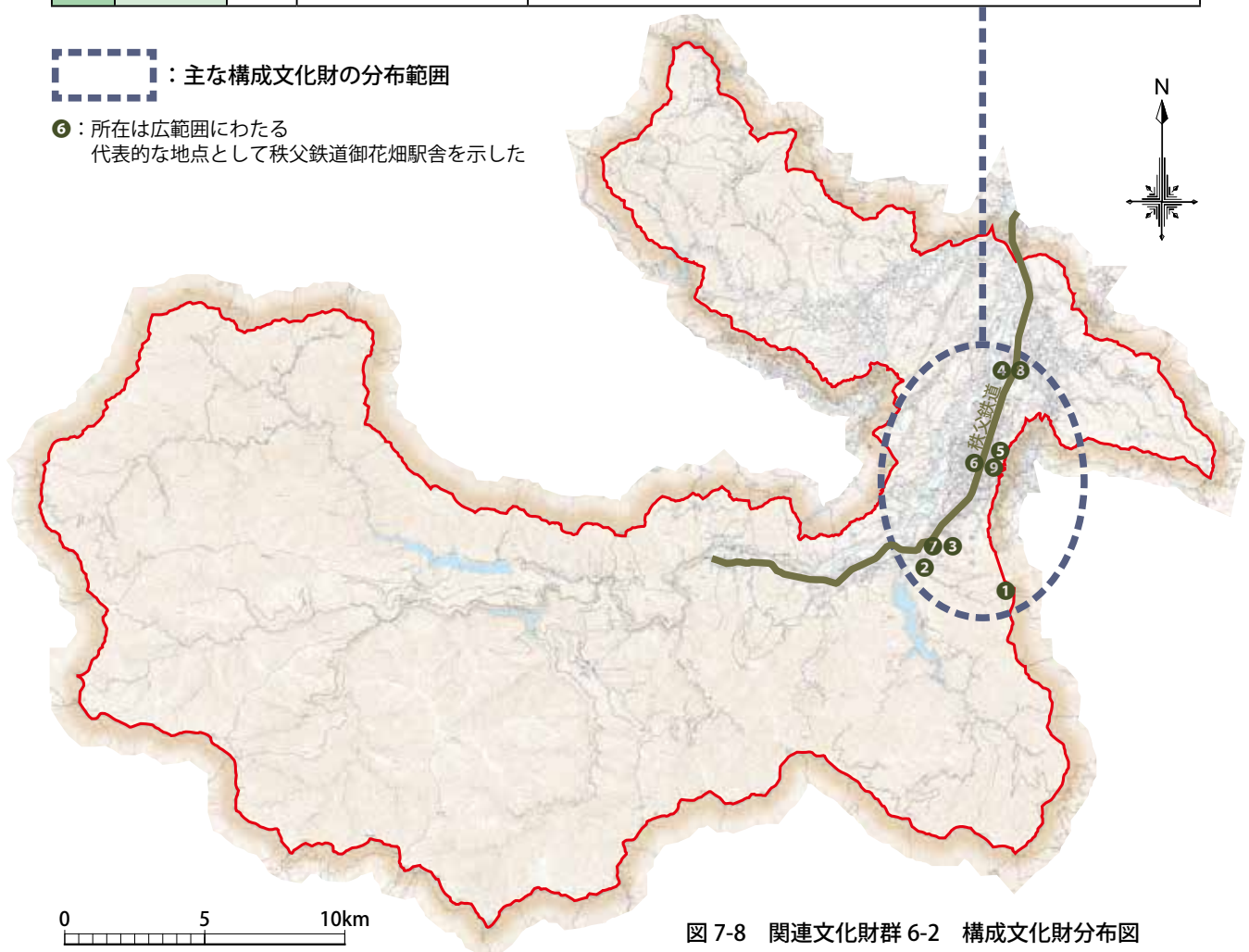


図 7-8 関連文化財群 6-2 構成文化財分布図

関連文化財群のテーマ				
7-1	小集落の、小さな祭りと行事			
関連文化財群の概要				
<p>秩父の各地に数多く残る祭りや伝統行事の中でも、集落単位で続けられている祭りや伝統行事を1つのテーマとして、関連文化財群を構成した。</p>				
ストーリー				
<p>よく「秩父は365日どこかで祭りがある」などといわれる。秩父地域には面積等の違いはあるが、「耕地」と呼ばれる小さな集落単位で行う、比較的規模の小さい祭りや行事が数多くある。人口減少や少子高齢化が進む昨今ではあるが、これらは時代に合わせて変化しながら、今なお続けられている。</p> <p>それらは大きく、集落の無病息災や発展を祈願する行事と、集落の地形や環境に根差した行事とに分けられる。</p> <p>前者の例として、下吉田^{ふくだ}福田^{はしくら}・同橋倉^{つかごし}・上吉田塚越の各地区で初夏に行われる、集落への疫病や災厄の侵入を防ぐために各所にお守りを置く「フセギ」行事が挙げられる。また、上吉田大波見地区の「ドンド焼き」ではかつて地域の若者の結婚を祝う行事が、下吉田の橋倉地区では安産祈願にまつわる行事が行われていた。</p> <p>その一方で、上吉田地区や浦山地区といった荒川の支流域に位置する集落にて行われる夏季の行事には、疫病退散とともに水害・土砂崩れといった災害防止を祈願する意味が込められている、といわれている。</p> <p>この他、下吉田・上吉田の各地区や荒川^{かみだいら}贄川の上平区で行われる様々な形での念仏や、上吉田^{おおはみ}女形地区などで見られる「お日待ち」など、伝統的かつ多様な「講」も各地で続けられている。</p>				
構成文化財一覧				
番号	名称	指定等区分	種別	概要
1	福田のフセギ 橋倉のフセギ 塚越のフセギ	市指定	無形民俗文化財	集落に悪疫などが侵入することを「防ぐ」ために行われる行事で、各地区でその様相は異なる。福田地区では、道路の両側に新竹を立てて注連縄（しめなわ）を張り、その中央に護符を添えた草鞋（わらじ）を吊（つ）るす。橋倉地区では地区の入口5カ所に新竹を立て、そこに草鞋と縄を吊るす。塚越地区では子どもが中心となり、護符を作って榎の木の上に吊るし、これを各戸に配る形である。
2	大波見のドンド焼き	県指定	無形民俗文化財	道陸神（どうろくじん）焼きとも呼ばれる行事。1月14日の朝、大波見地区の子どもたちが各戸の門松や年神様の松などを集め河原にドンドの小屋をかけ、夜になると小屋に火をかけて焼き払う火祭りをを行う。松の燃えくじを戸口に吊るしておくとし火難や厄病除けになる。かつては地区に婿入りした男性を火の傍らで胴上げする、「婿祝儀」の儀式が行われていた。
3	産泰様腹帯（さんたいさまはらおび）借り	市指定	無形民俗文化財	産泰神社（さんたいじんじや）から安産の腹帯を借りる、橋倉地区に100年以上続く安産祈願の行事。妊婦は出産時にその帯を腹の上に寄せ、無事に産んだ翌年には新たな晒（さらし）に沿って帯を返す「倍返し」の習俗がある。
4	沢口（さわぐち）の精霊送り 小川の精霊送り	市指定	無形民俗文化財	吉田川（よしだがわ）上流域に位置する上吉田の沢口・小川の両地区で8月16日に行われる行事。それぞれ精霊神輿を造り、囃子（はやし）を奏でながら精霊を送り、川降りをして岩の上に神輿を安置して精霊を送り出す。
5	十頭神社（とうずじんじや）の神輿渡御（とぎよ）	市指定	無形民俗文化財	江戸時代中期を起源とする地区共同祈願の行事である。祭典後、神霊遷しをした神輿をかついで地区を一巡し、上流と下流の道切り・中央の公会堂前で修祓（しゅばつ）をし、地区の平穏を祈願する。

6	小川の百八燈 (ひやくはっとう)	県選択市指定	無形民俗文化財	毎年8月16日、上吉田小川地区で行われる行事。元来は地区の子どもが中心となる祭りであった。北条氏の家臣団に対する送り火が発端ともいわれるが、吉田川の水害・土砂災害の防止を祈願するために行われるという説もある。
7	浦山の川施餓鬼 (かわせがき)		無形の民俗文化財	毎年8月16日、浦山昌安寺 (しょうあんじ) に程近い浦山川 (うらやまがわ) の河原にて行われる。水死者やお産で亡くなった女性を弔うとともに、疫病退散を願う行事。夕方から昌安寺にて獅子舞が奉納された後、花笠などによる行列をなして河原へ向かう。
8	念仏講		無形の民俗文化財	吉田・荒川両地域の各地区で今も思われる地域の講。いずれも江戸時代から始まったとされており、その形式や対象等は様々である。

関連文化財群の課題

- ・集落の著しい人口減少や少子高齢化により、多くの祭りや行事が休止・縮小の危機に瀕している。
- ・著しい人口減少や過疎化のため、各集落についての歴史や生活文化を示す資料が失われている。またはその危険性が高い状態になっている。
- ・既に休止している祭り行事についての記録が乏しく、将来的な再開を含めた有益な資料が非常に少ない。

方針

- ・映像・調査報告書による記録保存の計画的な作成を行う。
- ・各集落の歴史や文化を示す資料の適切な保存とその体制の確立を行う。



写真 7-10 福田のフセギ (注連縄)



写真 7-11 福田のフセギ (草鞋)



写真 7-12 大波見のドンド焼き



写真 7-13 女部田の念仏講



写真 7-14 取方の彼岸念仏

表 7-9 関連文化財群 7-1 に関する措置の詳細

目的	方向性	No.	措置	
			事業名	措置の詳細
調査	しらべる	C-1	民俗文化財調査事業	「念仏講（構成文化財群 8）」など構成文化財群について、現状調査を行い、映像記録の作成、調査報告書の刊行などの記録保存を行う。
保存	うけつぐ	H-2	「市内資料館集約化構想（仮）」事業	各資料館で所蔵する民俗資料について、一元管理を行うために集約化当等を検討する。
活用	ひろめる	K-2	各歴史民俗資料館運営事業	各資料館の展示内容を最新の研究成果を踏まえ修正・更新する。
		K-8	文化財公開環境整備事業	市HP「秩父市の文化財」ページにおいて、関連文化財群の概要や構成文化財の情報、アクセス等を紹介する。

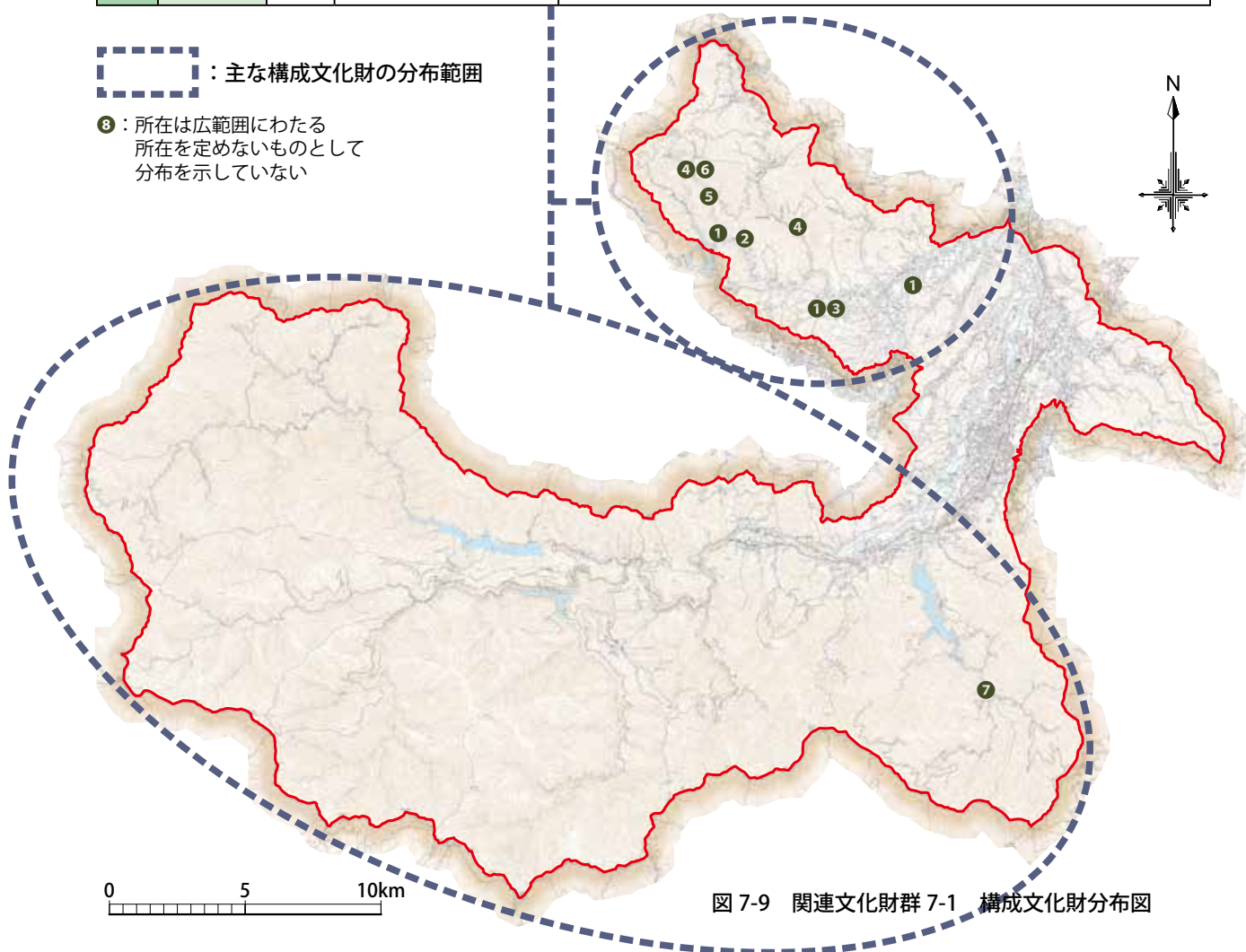


図 7-9 関連文化財群 7-1 構成文化財分布図

関連文化財群のテーマ				
7-2	笠鉦・屋台文化			
関連文化財群の概要				
秩父祭をはじめとして、秩父各地で曳行されている笠鉦・屋台とその行事についてひとまとめにし、関連文化財群として設定した。				
ストーリー				
<p>秩父では、笠鉦・屋台が曳行される祭りが各地にあり、時代の中で既に休止・中止となったものから、近年に始まったものまで、その様相は多岐にわたる。</p> <p>こうした秩父の広域にわたる笠鉦・屋台文化の始まりは、秩父祭である。秩父神社で開かれた「絹大市」を盛り上げるためにその収益を投じて造られたのが、秩父祭笠鉦・屋台である。屋台は寛文年間（1661～1673）には既に曳行されていたと記録があり、笠鉦については18世紀に造られたとされている。その後、秩父地域をはじめとして吉田地域や大滝地域に至る広範囲で、地域の祭りにおいて笠鉦・屋台が曳行されるようになった。</p> <p>秩父の屋台の特徴は「芸屋台」であり、屋台上での芝居上演を想定して造られていることである。特に秩父祭の屋台4基については、それぞれ組立式の張出部分があり、屋台芝居を上演する際にはこれらが屋台の両脇に付けられることで舞台が完成する。祭り当日は地域住民による地芝居が披露され、多くの喝采を受けている。</p> <p>秩父の人々は幼少期から笠鉦・屋台やその行事に触れる機会が多い。中でも7月に行われる秩父神社末社の祭りである川瀬祭<small>なかもやし</small>や中宮地・下宮地・滝の上地区で行われる柿沢祇園<small>しもみやじ たきうえ かきざわ</small>などは「こどもの祭り」ともいわれ、こども達が秩父屋台囃子をはじめ笠鉦・屋台の諸行事に関わっている。こうして幼い時分に祭りを経験した者が大人になり、秩父祭をはじめとする各地の笠鉦・屋台が曳行される祭り変わらず関わっている。</p> <p>秩父の笠鉦・屋台の中には特異なものも存在する。荒川上田野の半縄地区の笠鉦は、笠鉦としては珍しい芝居上演ができる仕組みを持つ。また、荒川白久の上サ地区の神明社川瀬祭で曳行される笠鉦は、電線架設や人口減少等の影響により、笠鉦の上に神輿を載せて曳行するスタイルを取っている。</p> <p>しかしながら、各地の祭りで行われた笠鉦・屋台の曳行も、現在では地域の人口減少や少子高齢化、過疎化などの要因で、その多くが中止・休止の事態に追い込まれている。その一方で、新たに笠鉦・屋台を造って活性化を図る地域や、休止していた屋台行事を復活させるといった動きを見せている地域も存在するなど、秩父の笠鉦・屋台文化は人々によって連綿と受け継がれている。</p>				
構成文化財一覧				
番号	名称	指定等区分	種別	概要
1	秩父祭屋台	国指定	重要有形民俗文化財	笠鉦2基と屋台4基で構成され、「秩父祭笠鉦・屋台」とも総称される。秩父祭で牽引される笠鉦・屋台は、それぞれ重さが10トン以上あり、屋台囃子に合わせ、約200人の曳き子によって進み動き、夜には無数のぼんぼりが取り付けられ、闇夜に一段と映える。全て組立・解体式であり、釘を使用せず装飾品の取り付け等を麻縄で締結するなど古い工法を取っている。屋台は、歌舞伎を上演するために、「廻り舞台」の装置を持ち、屋台の左右に舞台を張り出し、芸座を付設できる仕組みになっている。
2	秩父祭の屋台行事と神楽（屋台囃子・曳き踊り・屋台芝居）	国指定	重要無形民俗文化財	12月3日に秩父神社冬季例大祭の付祭りに公開される笠鉦・屋台の曳行と曳行のための屋台囃子、屋台上的歌舞伎、曳踊り等が重要無形民俗文化財に指定されている。また、秩父神社神楽も指定を受けており、斎場祭で舞われる面をつけない代参宮神楽は、古風な形式を残す代表的な舞といわれている。

3	川瀬祭笠鉾・屋台	市指定	有形民俗 文化財	明治時代以降、秩父神社の川瀬祭の付祭りとして笠鉾が曳行されるようになった。現在曳行されている笠鉾4基、屋台4基は昭和時代に建造されたものである。
4	秩父川瀬祭の川瀬と屋台の行事 川瀬祭の民俗行事 (お水取り・御柱行事―他)	県指定 市指定	無形民俗 文化財	川瀬祭は「お祇園」とも呼ばれており、笠鉾・屋台を曳行する各町会の若者が大太鼓を担ぎ道楽を奏でながら荒川竹の鼻(たけのはな)河原に行き、神酒、神饌(しんせん)を供え、水をもらって帰り、町内の八坂神社(やさかじんじや)仮宮に供えたり、町内の辻にまくことで、清い水の力によってけがれを洗い落とす「お水取り行事」が行われる。
5	恒持(つねもち)祭笠鉾・屋台	市指定	有形民俗 文化財	3月上旬、中山田(なかやまだ)地区にある恒持神社(つねもちじんじや)の例大祭にて曳行される、笠鉾1基(大棚)・屋台2基(中山田・荒木)。江戸時代末期～明治時代にかけて、地元の工匠によって建立された。
6	栃谷(とちや)の笠鉾・屋台	市指定	有形民俗 文化財	八坂神社の祭礼(栃谷の祇園)に付祭りとして笠鉾3基が曳行される。四萬部寺(しまぶじ)の辻に勢揃いをし、八坂神社のお旅所へ向かい、後に耕地内を曳き回す。各笠鉾は江戸時代後期から明治時代初頭に建造されたもので、笠はすべて一層である。
7	下影森(しもかげもり)田の沢の屋台	市指定	有形民俗 文化財	寛政8年(1796)、秩父絹買継商の新井半兵衛(あらいはんべえ)による負担と村民66戸の浄財によって造られたとされる。7月下旬に悪魔祓(はらい)い・村内安全を祈願して曳行された。
8	神明社川瀬神幸祭と笠鉾行事	市指定	無形民俗 文化財	7月第4日曜日に行われる、荒川白久地区の神明社の夏祭り。現在の神輿渡御のスタイルは、文政2年(1819)に忍藩主松平氏(まつだいらし)から堂宇(どうう)改築の際に寄進を賜ったことが発端とされる。笠鉾は本来、三層の花笠を持つが、大正8年(1919)の電線架設により鉾を立てなくなった。現在では「神輿笠鉾」の状態で曳行されている。
9	半繩の笠鉾(荒川歴史民俗資料館蔵)	市指定	有形民俗 文化財	天保5年(1834)の建立と伝えられる、旧暦6月25日の「天王様」の祭礼に曳き回された笠鉾。標木を後方にずらし、両側に張出を付けることで芝居が上演できる構造となっている。現在では荒川歴史民俗資料館内に収蔵・展示されている。
10	秩父地域の笠鉾・屋台(柿沢祇園・桜木(さくらぎ)・矢行地(やぎょうじ) 他)		有形の 民俗文化財	夏季の祭りなど、秩父地域の各地区で今も笠鉾・屋台が曳行されている。中宮地町の八坂神社祭礼における柿沢・下宮地の2基の笠鉾や影森大沼(おおぬま)地区の笠鉾などがあり、その種類や規模は多様である。
11	吉田地域の笠鉾・屋台(上町(かみまち)・仲町(なかもち)・本町・井上(いのうえ) 他)		有形の 民俗文化財	吉田地域で今も曳行されているのは、吉田の祇園祭の屋台(上町・仲町・本町)の一部と井上八坂神社祭礼の屋台である。本町については文化文政時代(1804～1830)に屋台を曳行していたと記録にあるが、現在の屋台はいずれも昭和時代の創建である。
12	大輪(おおわ)の笠鉾部材(大滝歴史民俗資料館蔵)		有形の 民俗文化財	かつて大滝地域の各地区で曳行された笠鉾のうち、今なお残存する部材の一部。幕末頃の創建といわれる三層構造の笠鉾であるが、昭和23年(1948)以降は曳行されておらず、その後複数回、飾り置きがされた記録が残っている。
13	笠鉾・屋台行事の痕跡		有形文化財 (美術工芸品)	かつて秩父市内には、笠鉾・屋台行事を行った地区が多くあったとされている。しかし、社会生活の変化や地域の人口減少等により、現在では既に消滅したものも多くある。各地には、そうした記録を示す部材や写真記録等が残されている。

14	秩父歌舞伎正和会	市指定	無形 民俗文化財	江戸時代より庶民芸術娯楽として上演されてきた秩父の歌舞伎の保存研究に精進し、秩父祭の屋台歌舞伎に出演している地芝居の会である。明治初年、片岡十美之助（かたおかじゅうびのすけ）等によって結成された和泉座の座員であった関口正（せきぐちただし）（関竹寿郎）を指導者にして、昭和22年（1947）に創立された。
関連文化財群の課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・秩父の主要な祭り行事（秩父祭・川瀬祭）を除く笠鉦・屋台行事に関する資料が乏しい。 ・笠鉦・屋台を保存活用するための環境が、十分に整備されていない。 				
方針				
<ul style="list-style-type: none"> ・秩父の笠鉦・屋台についての詳細な調査の実施と記録の作成を行う。 ・現存する笠鉦・屋台の保存・活用のために必要な措置の検討を行う。 				

表 7-10 関連文化財群 7-2 に関する措置

目的	方向性	No.	措置	
			事業名	事業内容
調査	しらべる	C-1	民俗文化財調査事業	秩父祭・川瀬祭以外の各笠鉦・屋台行事について、現状調査を行い、映像記録の作成や調査報告書の刊行を検討する。
保存	まもる	H-9	秩父祭笠鉦屋台管理事業	秩父祭笠鉦・屋台の収蔵庫を、建設年代の早い順に耐震診断を行い、今後の方策を検討する。

：主な構成文化財の分布範囲

- ⑩：所在は広範囲にわたる
代表的な地点として柿沢・下宮地地区、
影森大沼地区を示した
- ⑬：所在は広範囲にわたる
所在を定めないものとして分布を示していない

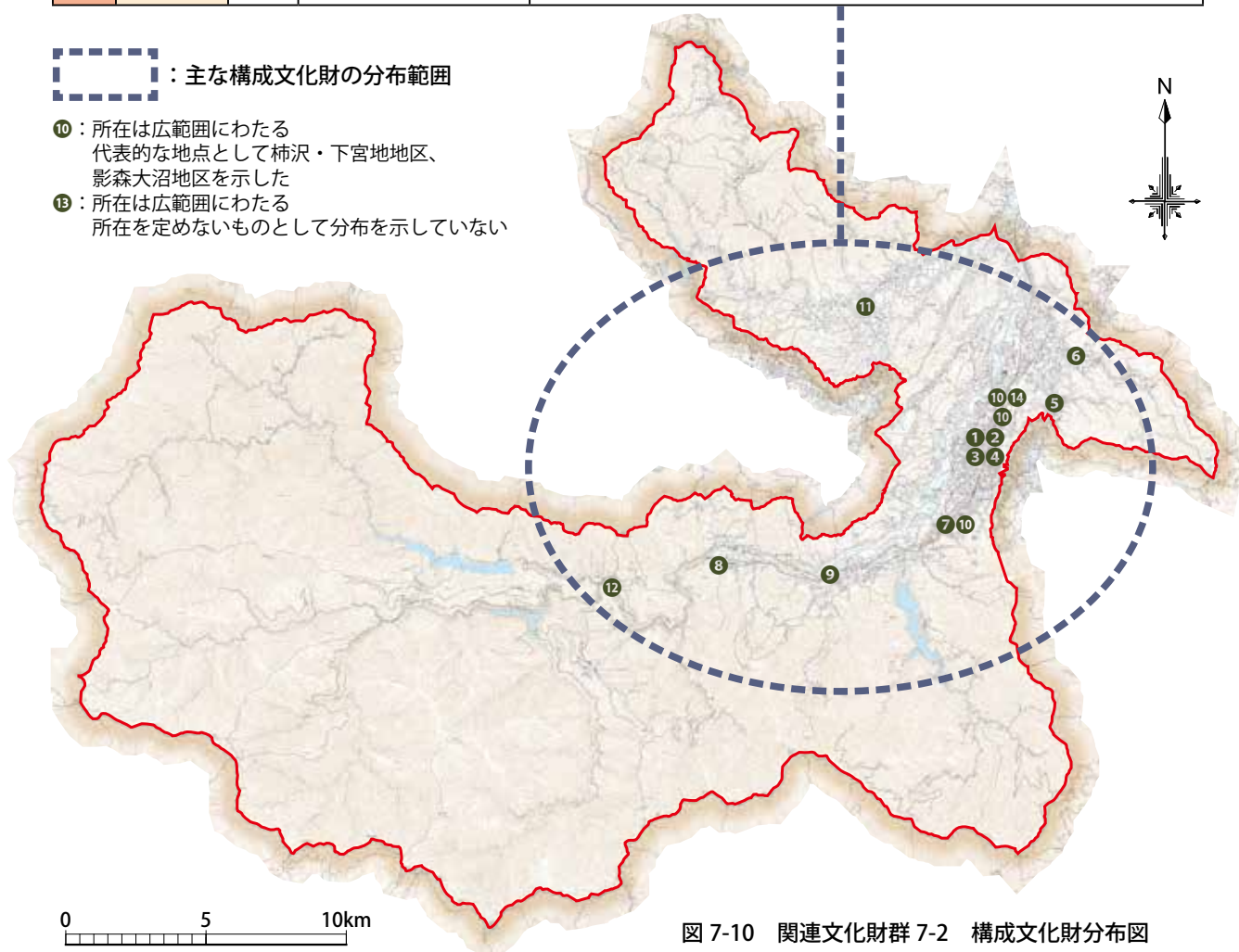








図 7-10 関連文化財群 7-2 構成文化財分布図

事業実施中： 
 事業計画中： 

表 7-2 関連文化財群に関する措置一覧

目的	方向性	No.	方針	措置		関連文化財群	取組主体	協力者	財源	事業期間			今期重点		
				事業名	事業内容					R3~4	~R7	R8~12 計画修正後			
調査	しらべる	C-1	秩父市文化財保護審議委員会を中心に、未指定を含めた文化財の調査を行い、保存の措置を取る。	民俗文化財調査事業	中止・消滅の危機に瀕している民俗文化財について、優先順位を独自に判定した上で、順次、記録保存の措置を講じるとともに、公開資料としての有効活用を図る。	2 7-1 7-2	秩父市 秩父市文化財調査会	市民 地域住民	国費 市費 財団助成金等						
		うけつぐ	H-1	個別の保存活用計画を作成し、秩父市文化財保護基金を財源に、保存修理を検討する。	文化財保存修理事業	市指定有形文化財（建造物）「旧大宮学校校舎」や「内田家住宅」の保存修理を計画する。	4-1	秩父市	地域住民 関係団体	国費 秩父市文化財保護基金 市費				◎	
			H-2	各資料館の資料をより効率的に保存するための施策を検討する。	「市内資料館集約化構想(仮)」事業	各資料館を統合し、秩父市の歴史・文化・自然を包括的に公開するための博物館施設の整備を検討する。	2 6-2	秩父市（文化財保護課、都市計画課、FM推進課、地域政策課等）	秩父市文化財保護審議委員会						
			H-8	「都市計画マスタープラン」、「立地適正化計画」との整合性を図りながら、人口減少が進み集落の維持が難しくなることが予想される地域での文化財保護のあり方について検討する。	文化財保護保存事業	文化財の種類ごとに保護管理体制の構築を検討する。また、集落自体の記録の作成を検討する。	5 7-1	秩父市（文化財保護課、都市計画課、危機管理課）	市民 地域住民	市費					
		保存	まもる	H-9	耐震診断を行い、耐震改修または建て替え等の方針を検討する。	秩父祭笠鉦屋台管理事業	秩父祭笠鉦・屋台の収蔵庫を、建設年代の早い順に耐震診断を行い、今後の方策を検討する。	7-2	秩父市	文化財所有者・管理者	市費				○
				H-11	文化庁が作成した「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」や「国宝・重要文化財（建造物）の防火対策ガイドライン」「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」、埼玉県が作成した「埼玉県文化財保存活用大綱」に則り、「秩父市都市計画マスタープラン」、「秩父市地域防災計画」との連携を図り、文化財の防災・防犯対策を行う。	文化財公開環境整備事業	定期的に公開環境の点検を実施して、現状把握及び整備に努める。	4-1	秩父市（文化財保護課、観光課、各支所地域振興課）	市民 地域住民	市費				

目的	方向性	No.	方針	措置		関連文化財群	取組主体	協力者	財源	事業期間			今期重点	
				事業名	事業内容					R3~4	~R7	R8~12 計画修正後		
活用	ひろめる	K-2	各文化財の積極的な公開を行う。特に、学校と連携した文化財の活用策を検討する。	各歴史民俗資料館運営事業	各資料館でその地域ごとの特色を反映した展示・体験活動を行う。	2 6-2	秩父市	秩父市文化財保護審議委員会 有識者 地域住民	市費	→				
		K-3	文化財調査の結果を踏まえた書籍やリーフレット等の計画的な刊行を図る。	文化財関係冊子刊行頒布事業	市民等のニーズを踏まえながら文化財保護審議委員会をはじめ関係各位と協議し、刊行物の発刊年次計画を策定する。	3 5	秩父市	秩父市文化財保護審議委員会 文化財所有者・管理者	市費	←→				
		K-4	各資料館をより効率的に運営するための施策を検討する。	「市内資料館集約化構想(仮)」事業	各資料館を統合し、秩父市の歴史・文化・自然を包括的に公開するための博物館施設を整備するよう検討する。	2 6-2	秩父市(文化財保護課、都市計画課、FM推進課、地域政策課等)	秩父市文化財保護審議委員会				↔		
		K-8	文化財の現況を把握し、公開のために整備や様々な手法での情報発信を行う。	文化財公開環境整備事業	市HP「秩父市の文化財」ページにおいて、地域の文化財マップや文化財へのアクセス方法、駐車場の有無等を掲載する。また、定期的に公開環境の点検を実施して、現状把握及び整備に努める。	2 4-1 4-2 5 6-1 6-2	秩父市(文化財保護課、観光課、各支所地域振興課)	—	市費	←→				
		K-9	文化財の説明板等の新規設置、修繕を行う。ジオパーク秩父でジオサイト等に関連する文化財は、共通のフォーマットを使用し一体感を創出する。	説明板等整備事業	文化財の説明板等の新規設置、修繕を行う。ジオパーク秩父でジオサイト等に関連する文化財は、共通のフォーマットを使用し一体感を創出する。	1 3 4-2	秩父市	秩父まるごとジオパーク推進協議会	市費	→				
		K-10	関連文化財群を設定し、群それぞれの魅力(ストーリー、構成文化財)を発信する。	文化財公開事業	市HPやSNS・秩父市歴史文化伝承館交流フロアなどで、関連文化財群の魅力を発信する。	全て	秩父市	—	市費	→				
	みかく	K-11	文化財をテーマごとにまとめた文化財群を軸に、周遊コースを創出し、見学者の増加を促進する。	文化財公開環境整備事業	周遊コースの拠点となる文化財を中心に見学者のための駐車場や便益施設などの環境を整える。	1 4-1 6-1	秩父市(文化財保護課、観光課、地域整備部) 文化財所有者・管理者	地域住民 関係機関	国費 市費	←→				

第7章
文化財の一体的・総合的な
保存と活用